

平成23年 第1回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

平成23年2月15日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

平成23年 第1回定例会
苫小牧港管理組合議会

平成23年2月15日（火曜日） 午後1時57分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）

日程第5 議案第1号から第7号について

議案第1号 苫小牧港管理組合行政手続条例の設定について

議案第2号 苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について

議案第3号 契約の締結について（東港区中央ふ頭荷役機械製作設置工事）

議案第4号 平成22年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）について

議案第5号 平成22年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第6号 平成23年度苫小牧港管理組合一般会計予算について

議案第7号 平成23年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について

日程第6 一般質問

日程第7 議員提案第1号について

議員提案第1号 苫小牧港管理組合議会会議規則の一部改正について

○出席議員（10人）

1番	板谷 實 君	6番	林 光 仁 君
2番	遠藤 連 君	7番	堀井 学 君
3番	小野寺 幸 恵 君	8番	三海 幸 彦 君
4番	田村 龍 治 君	9番	鳥越 浩 一 君
5番	西野 茂 樹 君	10番	沖田 龍 児 君

○説明員出席者

管 理 者	岩 倉 博 文 君
専 任 副 管 理 者	佐々木 秀 郎 君
副 管 理 者	樋 口 雅 裕 君
総 務 部 長	佐々木 賢 孝 君
施 設 部 長	小 林 亘 君
総 合 政 策 室 長	平 田 利 明 君
振 興 課 長	植 西 勝 君
総 務 課 長	高 橋 務 君
業 務 課 長	野 村 澄 雄 君
計 画 課 長	徳 永 豊 君
施 設 課 長	菅 野 敏 文 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	工 藤 保 行 君
総 務 課 主 幹	阿 曾 信 幸 君
総 合 政 策 室 主 幹	伊 藤 龍 一 君

監 査 委 員	坂 本 人 士 君
監 査 委 員	池 田 謙 次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	玉 川 豊 一 君
監 査 委 員 事 務 局 副 主 幹	園 田 透 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 務 君
庶 務 係 長	阿 曾 信 幸 君
議 事 係 長	相 原 雅 人 君
書 記	別 紙 かおり 君
書 記	桒 田 崇 之 君

○開会

○議長（沖田龍児君） これより、本日をもって招集されました、平成２３年第１回定例会を開会いたします。

○開議

○議長（沖田龍児君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（沖田龍児君） 日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８５条の規定により、議長において、堀井 学君及び三海幸彦君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（沖田龍児君） 日程第２「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日１日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日１日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（沖田龍児君） 次に、日程第３「諸般の報告」を行います。

監査委員より、平成２２年度９月から１１月までの「現金出納検査の結果」の報告がありましたので、御了承願います。

既に配付しております議会資料に報告書の写しがございますので、ご覧ください。

○管理者挨拶

○議長（沖田龍児君） 次に、議案の審議に先立ちまして、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 議員の皆様方には、平成２３年苫小牧港管理組合議会第１回定例会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私からは、平成２３年度に向けての港づくりに臨む所信と施策の概要につきまして申し上げます。

２００８年秋の世界同時不況から、いち早く回復軌道に戻り、世界経済でその存在感を増した

中国を含む東アジア諸国に比べ、日本経済は急速に進展する人口減少や少子高齢化等に加え、急激な円高、デフレの影響により、景気回復がおくれております。

とりわけ北海道経済は、非常に厳しい状況が続いており、苫小牧市におきましても、急激な円高以降、基幹産業であります製紙業や自動車関連産業等を中心に大きな影響を受けました。本格的な景気回復には、まだしばらくの時間を要するものと思われますが、今後は、緩やかでも確実な景気回復を期待するところでございます。

現在、国では、公共事業予算の大幅削減や港湾の国際競争力強化の早期実現に向けた「港湾の選択と集中」により、選ばれた港湾に対する予算の重点化が進められ、本港を取り巻く情勢も厳しいものになっておりますが、港を利用される方々に、より信頼していただける港を目指し、市民及び企業市民の皆様の協力も得ながら、官民一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本港の平成22年の利用実績でございますが、取扱貨物量は、速報値ではありますが、昨年実績より50万トンほど上回る9,455万トンになる見通しとなっております。

また、外貿コンテナ取扱個数は、約20万1,000TEUで、初めて20万TEUを超えることとなり、厳しい経済状況下にある中での明るいニュースとなりました。今後とも、コンテナを含む取扱貨物量の増加に向けて、引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

次に、新年度の予算について申し上げます。

平成23年度予算につきましては、苫小牧港の現状や課題分析をしながら、限られた財源を最大限有効に活用できるよう編成いたしました。

平成23年度の当初予算は、一般会計55億2,039万8,000円、特別会計38億4,540万3,000円、合計93億6,580万1,000円と提案させていただくところでございます。これに伴う各会計予算の詳細につきましては、後ほど担当より述べさせていただきます。

次に、平成23年度において取り組む主要な施策につきまして、順次御説明いたします。

初めに、「内貿ユニットロードターミナル機能の強化」でございます。

この2年間、重点的に要望活動を行ってまいりました西港区西ふ頭の改良整備が、新規事業として平成23年度に予算化される見通しとなりました。この間、苫小牧港管理組合議会議員の皆様からも、本当に力強い御支援を賜りましたことを、この場をおかりして、心から御礼を申し上げる次第でございます。

皆様御承知のとおり、西ふ頭は、老朽化が進む狭隘な岸壁での荷役が続いておりますが、それらの課題解消に向けて大きな一歩を踏み出すことになります。国際コンテナターミナルの東港区への移転以来、西港区の機能強化に向け、再編を進めているところでございますが、西ふ頭の岸壁の改良を契機に更に進展するよう、利用者とも十分協議を重ねてまいりたいと考えております。

続いては、「国際コンテナターミナル機能の強化」についてでございます。

東港区国際コンテナターミナルにおきましては、昨年4月から、いわゆる1.5バースが供用開始し、2隻同時荷役が可能となりました。最大の課題でありました待船は、待船隻数及び待船時間ともに激減し、大きな効果を上げることができました。来年度は、水深12メートルの連続バースを完成させるとともに、3基目のガントリークレーンも引き続き製作を続け、24年夏の供用開始を目指してまいります。

また、岸壁背後のコンテナターミナルのヤードにつきましても、引き続き整備を進めてまいります。

更に、これまで苫小牧水先人会と長年協議を続けてまいりました東港区での大型コンテナ船の夜間水先業務につきましては、施設改良等、諸条件が整うことから、来年度早々実施していただける見通しとなりました。国際コンテナターミナルとして、更なる機能の充実を図ることができると考えております。

次に、「漁港機能の充実」でございます。

利用者にとって悲願でございました漁港区の拡張工事は、平成21年度の現地着工以来、鋭意整備を進めており、来年度で岸壁の拡張工事は全て終了いたします。岸壁が延長されますことから、これまでより余裕を持った係留や、荷揚げ作業などができるものと期待しております。

なお、年内におきましても、利用が可能となる岸壁から、順次供用を開始してまいりたいと考えております。

また、背後の土地整備等につきましても、引き続き利用者と話し合いを進めてまいります。

次に、「親しまれる港」について申し上げます。

本年度、北ふ頭の岸壁工事が終了いたしました。隣接する北ふ頭緑地は、昨年9月、市民からの公募により「キラキラ公園」という愛称が付き、市民に親しまれる公園として、苫小牧港の新たな魅力づくりのシンボルとなっております。今後も引き続き、背後の緑地整備を進めてまいります。

また、昨年4月に、多くの市民を魅了した帆船日本丸の入港を皮切りに、日本最大の大型クルーズ客船「飛鳥Ⅱ」の初入港をはじめ、5隻の大型クルーズ船などの寄港があり、来年度も既に「飛鳥Ⅱ」の入港が予定されております。今後は、クルーズ客船の受け入れ体制について、まちぐるみで歓迎できる取り組みを進め、市民に親しまれる港の魅力づくりに努めてまいります。

最後に、「ポートセールスの推進」について申し上げます。

今年度におきましても、苫小牧港管理組合が事務局を務めます「苫小牧港利用促進協議会」の活動を中心に行ってまいりました。今月1日には、東京で7年ぶりに「苫小牧港セミナー」を開催し、苫小牧港の現状を知っていただくとともに、日ごろお世話になっている関係者にお礼を申し上げたところでございます。

来年度も、苫小牧港利用促進協議会を中心としたポートセールスを考えておりますが、今後会員の方々の御理解をいただく中で、これまでと視点を変えた、中国を含む東アジアを視野に入れ

たポートセールス活動を検討してまいりたいと考えております。

以上、平成２３年度の港づくりに臨む私の所信と、主な施策の概要を御説明させていただきました。

現在、国の港湾政策は大きく方向転換をしようとしています。この大きな流れの中で、今後の苫小牧港がどうあるべきか、しっかりと見定め、臨機応変に対応していかなければならないものと考えております。

北海道経済や道民、市民の生活を支える「活力ある港湾」として貢献するべく、役割を果たすために最大限努力をしていく所存でございます。

最後になりますが、今後とも議員の皆様方、港湾関係者の皆様方の御理解を御協力を重ねてお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

以上です。

○報告第１号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）

○議長（沖田龍児君） 次に、日程第４、報告第１号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、佐々木賢孝君。

○総務部長（佐々木賢孝君） 報告第１号「苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」の専決処分の承認を求めることにつきまして、御説明いたします。

本報告につきましては、本来、議会で御審議いただくべきものでございますが、諸般の事情により、平成２２年１１月３０日に、地方自治法第１７９条第１項の規定により、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、一般職の職員について、国家公務員の給与改定に鑑み、給料の引き下げと、期末・勤勉手当の支給割合の引き下げを行うとともに、給与の独自削減との調整を行うため、関係規定を整備するものでございます。

改正の主な内容でございますが、お手元に配付してあります議会資料の２９ページをご覧ください。

国の行政職の給料表改定率はマイナス０．０８％、給料表に実人数を当てはめた給料改定率は、マイナス０．２０％でございます。これに準じて実施する管理組合職員の給料表改定率はマイナス０．０７％、給料改定率はマイナス０．１５％でございます。

再任用職員につきましては、給料表改定率はマイナス０．１０％、給料改定率はマイナス０．０８％でございます。

３０ページをご覧ください。

諸手当の改正等につきましては、国家公務員の給与改定に準じ、本年度においては、１２月の期末手当を改正前の１．７０ヶ月分から１．５５ヶ月分に引き下げ、勤勉手当を０．５０ヶ月分から０．４５ヶ月分に引き下げ、年間の支給割合では、４．１５ヶ月分から３．９５ヶ月分へと、０．２ヶ月分引き下げるものでございます。

また、平成２３年度以降は、この０．２ヶ月分の引き下げ分を、６月と１２月の期末・勤勉手当に振り分けることとしております。

再任用職員につきましては、本年度におきましては、１２月の期末手当及び勤勉手当とともに０．０５ヶ月分引き下げ、年間の支給割合では、改正前の２．２０ヶ月分から２．１０ヶ月分と、０．１ヶ月分引き下げるものでございます。

また、平成２３年度以降は、この０．１ヶ月分の引き下げ分を、６月と１２月の期末・勤勉手当に振り分けることとしております。

平成２２年１２月の期末・勤勉手当に関する特例措置につきましては、国家公務員の給与改定に準じて、平成２２年４月から１１月までの官民較差相当分を１２月の期末手当から控除し、民間給与との格差解消を図る措置でございます。

以上でございます。

○議長（沖田龍児君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） 御質問がなければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決定いたしました。

○議案第１号 苫小牧港管理組合行政手続条例の設定について

○議長（沖田龍児君） 議案第１号「苫小牧港管理組合行政手続条例の設定について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 日程第５、議案第１号「苫小牧港管理組合行政手続条例の設定について」御説明申し上げます。

お手元の議会資料３５ページをご覧くださいます。

行政手続条例の設定は、本管理組合の申請に対する処分、不利益処分、行政指導、そして届出に関する手続に関して共通する手続を定めることにより、本管理組合の運営における公正の確保と透明性の向上を図り、市民の権利利益を保護することを目的としております。

なお、本条例における「市民」の定義は、本管理組合の役割が港湾の管理運営であるという特

性から、普通地方公共団体のように、行政区域的な視点で「市民または道民」と限るというものではなく、何らかの形で苫小牧港に関わりを持つ人及び組織を代表する形で「市民」という表現を用いるものでございます。

条例の対象となる行政行為の具体的な内容について御説明いたします。

初めに、申請に対する処分についてですが、具体的には処分のための審査基準と、その審査に係る標準処理期間を定め、あらかじめ公表しておくことが挙げられます。

また、申請に対しては、必ず審査・応答義務があること、更に、許認可を拒否する場合においては、その理由を明らかにすることを定めております。

次に、不利益処分についてですが、具体的には許認可の取消し、中止命令、使用制限、滞納処分などがあり、不利益処分を行う際にも、その処分基準をあらかじめ定め公開しておくこと、処分の際には理由を明らかにすること、そして処分を受ける相手方に意見陳述等の機会を与えることが定められております。

続いて、行政指導について説明いたしますと、行政指導はそもそも相手の任意の協力によって実現するものであること、行政指導に従わなかったことを理由に不利益な取り扱いをしてはいけないこと、そして複数の者に行政指導を行う際には、あらかじめ指針を公表しておかなければならないことを定めております。

最後に、届出でございますが、届出を行政の恣意的な判断により、届出義務が履行されていないような状態に置かれることなどがないよう、届出の形式的な条件に適合していれば、届出先の行政機関に到達した時点で、届出義務が履行されたことになることを定めております。

以上の行為については、別に法令や条例で定めがない限り、本条例の適用を受けることとなります。

なお、行政手続条例につきましては、母体である北海道は平成7年、苫小牧市は平成10年に制定済みであります。地方自治において、分権、市民参加が更に進められていること、また、特別地方公共団体においても、今後は様々な主体との協働が必要になると考えられることから、本管理組合においても本条例を制定するものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行してまいりたいと思います。

以上、議案第1号につきまして御説明申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（沖田龍児君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、反対、賛成の討論通告はありません。

反対、賛成の討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖田龍児君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖田龍児君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議案第2号 苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について

○議長(沖田龍児君) 議案第2号「苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長、佐々木賢孝君。

○総務部長(佐々木賢孝君) 日程第5、議案第2号「苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

この議案は、国家公務員退職手当法の改正に鑑み、退職手当に係る新たな支給制限制度及び返納制度を設けるとともに、正規職員以外の臨時職員、嘱託職員の退職手当の支給要件を変更するため、関係規定の整備を行うものでございます。

改正の主な内容でございますが、お手元に配付してございます議会資料の39ページをご覧ください。

項目の1番から4番までは、現行の退職手当制度では、懲戒免職処分を下す前に職員が死亡した場合、退職手当を支給せざるを得ず、また、退職手当の支給後に懲戒免職処分に相当する非違行為を行っていたことが認められても、禁錮以上の刑に処せられない限り、退職手当を返納させることができない仕組みになっておりましたが、規定の改正を行い、支給の適正化を図るものでございます。

項目の1番目でございますが、懲戒免職に相当する行為を行っていたことが、退職後、手当支給前に認められたとき等の場合には、退職手当の全部または一部を支給しないことができるものとなります。

項目の2番目でございますが、懲戒免職に相当する行為を行っていたことが、退職手当支給後に認められたときなどの場合には、退職手当の全額または一部を返納させることができるようになります。

項目の3番目でございますが、退職手当の受給者が支給制限または返納命令を受けることなく死亡した場合において、在職中に懲戒免職に相当する行為を行っていたと認められることなどを理由として、相続人に退職手当の全部または一部に相当する額を納付させることができるように

するものでございます。

項目の4番目でございますが、ここまで御説明申し上げました支給制限や返納等の処分を行う際に、管理者の附属機関として設置する退職手当審査会に諮問しなければならないこととするものでございます。諮問事項といたしましては、懲戒処分相当と認められる事実があったか、一部不支給の場合の支給額が妥当か、生計の状況の認定が妥当かなどが主なものでございます。この退職手当審査会でございますが、諮問に応じ委員の委嘱をすることとしており、委員3人で構成するものとしております。

最後に、項目の5番目は、正規雇用職員以外の臨時・嘱託職員について、現行フルタイム勤務で、かつ雇用期間が6月を超える者に対して退職手当を支給しておりますが、この雇用期間の部分を12月を超える者に改正するものでございます。

また、この条例改正に伴う所要の条例改正を附則で行っております。

以上が、主な改正内容でございます。

なお、この条例は、公布の日から施行してまいりたいと考えております。

以上、議案第2号につきまして御説明申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（沖田龍児君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、反対、賛成の討論通告はありません。

反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議案第3号 契約の締結について（東港区中央ふ頭荷役機械製作設置工事）

○議長（沖田龍児君） 議案第3号「契約の締結について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長、佐々木賢孝君。

○総務部長（佐々木賢孝君） 日程第5、議案第3号「契約の締結について」御説明申し上げま

す。

お手元の議会資料、４３ページをご覧ください。

この議案は、１月２４日に仮契約を締結いたしましたので、地方自治法第９６条第１項第５号及び苫小牧港管理組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

内容といたしましては、東港区中央ふ頭荷役機械製作設置工事に関わるものでございます。

契約金額は８億１，２７０万円、契約の方法は一般競争入札、契約の相手方は、ＪＦＥエンジニアリング株式会社でございます。

以上、議案第３号につきまして御説明申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（沖田龍児君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、反対、賛成の討論通告はありません。

反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第３号についてお諮りいたします。

議案第３号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第３号は、原案のとおり可決されました。

議案第４号に先立ちまして、議事進行の確認がございます。

一般質問の通告が西野茂樹君及び小野寺幸恵君からございます。

この件に関しましては、議案第４号から議案第７号に関連する質問もありますので、議案説明後に行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） 御異議なしと認めます。

それでは、そのように取り計らいます。

○議案第４号 平成２２年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第２号）について

○議案第５号 平成２２年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第２号）について

て

○議長（沖田龍児君） 議案第4号「平成22年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）について」及び議案第5号「平成22年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）について」は、関連する案件でありますので、一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、議案第4号「平成22年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）」及び議案第5号「平成22年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）」につきまして御説明いたします。

初めに、一般会計補正予算でございますが、お手元に配付しております一般会計補正予算書をご覧くださいと思います。

最初に、1ページをご覧ください。

今回は、歳入及び歳出それぞれ2億735万9,000円を増額するものでございます。

まず、歳出予算につきまして、事項別明細書により、主なものについて御説明申し上げます。

10ページをご覧ください。

第1款議会費におきましては、12万9,000円を減額しようとするもので、臨時職員の賃金及び共済費の減額によるものでございます。

第2款総務費におきましては、210万5,000円を増額しようとするものでございます。

これは、主な理由といたしまして、人事異動に伴う給料の減額及び職員手当の増額によるものでございます。

11ページをご覧ください。

第3款港湾管理費におきましては、43万2,000円を減額しようとするもので、消費・安全対策事業及び緊急雇用創出推進補助事業の事業費確定に伴う減額でございます。

第4款港湾建設費におきましては、1億2,750万6,000円を増額しようとするものでございます。

これは、国の補正予算による西港区勇払ふ頭及び東港区中央ふ頭の耐震岸壁への改良工事などによる増、その他平成21年度直轄事業負担金の精算による減によるものでございます。

第5款公債費におきましては、1,650万2,000円を減額しようとするもので、平成21年度借換債の借入利率が下がったことにより、減額となったものでございます。

12ページをご覧ください。

第6款諸支出金におきましては、9,481万1,000円を増額しようとするものでございます。

これは、西港の特別会計に対する諸支出金が1億3,031万3,000円の増額、東港の特別会計に対する諸支出金が3,550万2,000円減額したことにより、総体的に増額するも

のでございます。

次に、歳入予算でございますが、8ページに戻り、ご覧願います。

第1款分担金及び負担金におきましては、6,281万2,000円を減額しようとするもので、北海道及び苫小牧市の母体負担金の減額でございます。

第2款使用料及び手数料におきましては、1,474万7,000円を増額しようとするものでございます。

第4款道支出金におきましては、43万円を減額しようとするもので、緊急雇用創出事業補助金が事業費の確定に伴い減額となるものでございます。

9ページをご覧願います。

第5款財産収入におきましては、2,100万円増額しようとするもので、西港区入船ふ頭のガントリークレーン1号機の売却に伴うものでございます。

第6款繰越金におきましては、1億677万9,000円を増額しようとするもので、前年度繰越金でございます。

第7款諸収入におきましては、192万5,000円を減額しようとするもので、施設電気使用料の減によるものでございます。

第8款組合債におきましては、1億3,000万円を増額しようとするものでございます。

これは、歳出の第4款港湾建設費でも説明いたしましたが、国の補正予算により行う工事に伴い、増額となるものでございます。

4ページをご覧願います。

第2表の債務負担行為でございますが、庁舎警備業務委託に389万9,000円、重要国際埠頭施設警備業務委託に西港分3,059万5,000円、東港分1,746万4,000円、その他ゼロ国債による国直轄事業の岸壁・防波堤改良工事など、それぞれ限度額として設定するものでございます。

5ページをご覧願います。

第3表の地方債補正でございますが、1億3,000万円を増額し、11億7,370万円を限度額として補正するものでございます。

以上、議案第4号につきまして御説明いたしました。

引き続き、港湾整備事業特別会計補正予算でございますが、お手元に配付しております港湾整備事業特別会計補正予算書をご覧いただきたいと思います。

最初に、1ページをご覧願います。

今回は、歳入及び歳出それぞれ1億5,332万7,000円を減額するものでございます。

まず、歳出予算を事項別明細書によりまして、主なものについて御説明したいと思います。

10ページをご覧願います。

第1款総務費におきましては、631万6,000円を増額しようとするもので、人事異動に

伴う給料の増額、平成21年度事業確定による消費税増額によるものでございます。

11ページをご覧ください。

第3款港湾建設費におきましては、2億4,676万7,000円を減額しようとするものです。

これは、西港区では、入船ふ頭用地造成工事の中止、汐見地区の用地造成工事の規模縮小による減、東港区では、荷役機械製作設置工事の初年度実施分の変更などによるものでございます。

12ページをご覧ください。

第4款公債費におきましては、8,712万4,000円を増額しようとするものでございます。

これは、借入利率が下がったことによる減額及び入船ふ頭のガントリークレーン1号機の残債を繰上償還したことによる増でございます。

次に、歳入予算でございますが、8ページに戻ってご覧ください。

第1款使用料及び手数料におきましては、6,595万円を増額しようとするものでございます。

これは、西港区での減少に対し、東港区における荷さばき地使用料や荷役機械使用料の伸びが大きいことから、使用料収入を増額するものでございます。

9ページをご覧ください。

第2款繰入金におきましては、9,542万3,000円を増額しようとするもので、特別会計において歳入予算が不足したために増額するものでございます。

第4款組合債におきましては、3億1,470万円減額しようとするものです。

これは、歳出の港湾建設費の中で説明いたしましたが、事業規模縮小に伴い、減となるものでございます。

4ページに戻り、ご覧ください。

第2表の債務負担行為でございますが、西港区船舶給水施設運営業務に1,987万8,000円、中央ふ頭ガントリークレーン管理運営委託などに、それぞれ限度額として設定するものでございます。

5ページをご覧ください。

第3表の地方債補正でございますが、3億1,470万円を減額し、6億9,610万円を限度額として補正するものでございます。

以上、議案第5号につきまして御説明申し上げました。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議案第6号 平成23年度苫小牧港管理組合一般会計予算について

○議案第7号 平成23年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について

○議長（沖田龍児君） 続いて、議案第6号「平成23年度苫小牧港管理組合一般会計予算について」及び議案第7号「平成23年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について」も関連する案件でありますので、一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、議案第6号「平成23年度苫小牧港管理組合一般会計予算」及び議案第7号「平成23年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算」につきまして御説明申し上げます。

予算の編成に当たりましては、両母体の厳しい財政状況を勘案しつつ、実施事業につきまして、選択と集中の視点から十分検討を加えるとともに、経費についても徹底した縮減と見直しを行うなど、限られた財源の重点的かつ効率的な活用を目指してきたところでございます。

初めに、一般会計予算につきまして御説明いたします。

お手元に配付しております一般会計予算書をご覧ください。

最初に、1ページをご覧ください。

歳入及び歳出の総額は、55億2,039万8,000円で、前年度当初予算に比べ、6,823万4,000円の減となっており、率にして1.22%減少しております。

まず、歳出予算につきまして、事項別明細書により御説明いたします。

17ページをご覧ください。

第1款の議会費は、898万9,000円で、前年度より38万円の増となっております。

主な内容は、議員報酬、友好港交流及び議会運営に要する費用などでございます。

18ページをご覧ください。

第2款総務費は、5億5,940万7,000円で、前年度よりも6,817万4,000円の減となっております。

減額の主な要因は、独自職員退職金が昨年度の4名分から2名分に減少したことと、人事異動などによるものでございます。

主な内容は、職員給与などの人件費、消耗品や庁舎耐震診断に係る経費など、庁舎等の維持管理などの一般管理事務に要する費用でございます。

22ページをご覧ください。

第3款港湾管理費は、1億9,875万2,000円で、前年度より133万1,000円の減となっております。

主な要因は、これまで統合補助として第3款に計上しておりましたが、交付金化に伴い、第4款の港湾建設費に統合したことなどにより、減となるものです。

主な内容としては、埠頭保安施設や道路・公園などの維持管理に要する費用及び元町海岸転落防止柵の設置に要する費用でございます。

24ページをご覧ください。

第4款港湾建設費は、15億9,510万円で、前年度より227万円の減となっております。

主な内容は、西港区西ふ頭及び東港区中央ふ頭の耐震強化岸壁の整備などの国直轄事業、埠頭間道路建設工事の改修補助事業、西港区の漁港区整備工事や北ふ頭緑地整備工事などの交付金事業に要する費用でございます。

26ページをご覧ください。

第5款公債費は、23億3,108万3,000円で、前年度より9,999万1,000円の減となっております。

これは、公共事業等に係る起債償還元金及び利子でございます。

27ページをご覧ください。

第6款諸支出金は、8億2,456万7,000円で、前年度より1億315万2,000円の増となっており、港湾整備事業特別会計の繰出金でございます。

続きまして、歳入予算につきまして御説明いたします。

10ページに戻り、ご覧ください。

第1款分担金及び負担金は、31億7,939万8,000円で、前年度より7,445万1,000円の減となっており、北海道及び苫小牧市の母体負担金でございます。

11ページをご覧ください。

第2款使用料及び手数料は、8億3,340万8,000円で、前年度より353万5,000円の増となっております。

主な内容は、港湾施設使用料、港湾隣接地域等占用料でございます。

13ページをご覧ください。

第3款国庫支出金は、3億9,393万円で、前年度より6,406万円の増となっており、主に東港区の中央ふ頭幹線道路改良の事業費増加により、増となったものでございます。

主な内容は、港湾改修事業費補助金、社会資本整備総合交付金、消費・安全対策事業費補助金でございます。

第4款道支出金は、590万4,000円を計上しており、緊急雇用創出推進事業に係る補助金及び港湾統計調査に係る委託金でございます。

14ページをご覧ください。

第5款財産収入は、45万2,000円を計上しており、職員住宅貸付料などの収入でございます。

15ページをご覧ください。

第7款諸収入は、258万6,000円で、前年度より173万1,000円の減となっており、船溜区などの電気料収入などを計上しております。

16ページをご覧ください。

第8款組合債は、11億470万円で、前年度より5,950万円の減となっております。

主な内容は、国直轄事業、改修補助事業、社会資本整備事業に関わる一般公共事業債でございます。

1ページに戻り、ご覧願います。

第3条の一時借入金でございますが、これは借入最高額を12億470万円に定めようとするものでございます。

7ページをご覧願います。

第2表地方債についてでございますが、これは起債の目的、限度額、起債の方法及び利率などについて定めようとするもので、限度額は11億470万円となっております。

以上、議案第6号につきまして御説明いたしました。

引き続きまして、港湾整備事業特別会計予算でございますが、お手元に配付しております特別会計予算書をご覧いただきたいと思ひます。

港湾整備事業特別会計には、地方財政法等に基づく港湾整備事業に関わる経費を計上しております。

最初に、1ページをご覧願います。

歳入及び歳出予算の総額は、38億4,540万3,000円で、前年度当初予算に比べ、12億6,552万2,000円の増となっており、率にして49.05%増加しております。

初めに、歳出予算を事項別明細書によりまして、御説明いたします。

13ページをご覧願います。

第1款総務費は、6,264万5,000円で、前年度より356万4,000円の増となっております。

主な内容は、職員給与などの人件費及び消耗品など、港湾整備事業に係る一般管理事務に要する費用でございます。

15ページをご覧願います。

第2款港湾管理費は、3億6万9,000円で、前年度より3,598万1,000円の増となっております。

増額の主なものは、西港区入船ふ頭荷役機械の整備工事費、上屋の補修費、東港区中央ふ頭荷役機械整備工事費、港湾施設等に係る光熱水費でございます。

17ページをご覧願います。

第3款港湾建設費は、17億8,023万7,000円で、前年度より13億2,234万3,000円の増となっております。

主な内容は、西港区漁港区船溜用地造成、東港区中央ふ頭用地造成及び荷役機械製作設置などの起債事業に要する費用でございます。

19ページをご覧願います。

第4款公債費は、17億145万2,000円で、前年度より9,636万6,000円の減となっております。

これは、主に西港区の港湾整備事業債償還額の減によるもので、平成22年度に西港区のガントリークレーン1号機の償還金及び利子の繰上償還を行ったためでございます。

主な内容は、港湾整備事業債に係る起債償還元金及び利子でございます。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

9ページに戻り、ご覧願います。

第1款使用料及び手数料は、8億9,526万1,000円で、前年度より5,030万2,000円の増となっております。

これは、西港区において、施設利用率低下の影響から減少傾向となっておりますが、東港区における取扱貨物量が増加傾向にあることから増額しております。

主な内容は、上屋使用料、荷さばき地使用料などの港湾施設使用料でございます。

11ページをご覧願います。

第2款繰入金は、8億2,456万7,000円で、前年度より1億315万2,000円の増となっております。

第3款諸収入は、357万5,000円で、前年度より86万8,000円の増となっており、施設内電気使用料等を計上しております。

12ページをご覧願います。

第4款組合債は、21億2,200万円で、前年度より11億1,120万円の増となっております。

これは、東港区中央ふ頭国際コンテナターミナル整備事業費の増に伴う用地造成債、並びに東港区中央ふ頭において3基目となりますガントリークレーンの新規製作設置事業に伴う荷役機械建設債の増によるものでございます。

主な内容は、西港区の漁港区船溜及び東港区中央ふ頭における用地造成事業に係る用地造成債、東港区中央ふ頭の荷役機械建設債並びに資本費平準化債の借り入れでございます。

1ページに戻り、ご覧願います。

第3条の一時借入金でございますが、これは借入最高額を22億2,200万円に定めようとするものでございます。

6ページをご覧願います。

第2表地方債についてでございますが、これは起債の目的、限度額、起債の方法及び利率などについて定めようとするもので、限度額は21億2,200万円となっております。

以上、議案第7号につきまして御説明いたしました。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○一般質問及び質疑

○議長（沖田龍児君） 次に、日程第5「一般質問及び質疑」に入ります。

通告がありますので、順次これを許します。

西野茂樹君。

○議員（西野茂樹君） それでは、質問通告に従って、順次質問をさせていただきます。

まず最初に、23年度の主要施策について、先ほど岩倉管理者のほうからも御説明がございました。大きくは5点の主要施策、23年度に向かって取り組んでいくんだと、こういうことが示されたわけでありますけれども、いずれにしろ、主要施策の内貿ユニットロードターミナルの機能強化から始まってポートセールスの推進まで、この5点は大変重要な課題であるというふうに私も思っております。

以前にも、苫小牧の発展という観点から、それぞれ指摘を、あるいは提案をさせていただいておりましたけれども、苫小牧港の今後の発展を考えた場合に、いずれにしろ国際的にも国内的にも競争の時代に入っていると、こういう認識を強く持たなければならないのではないか、そういう強い認識を持って、さまざまな課題を着実に、そしてスピード感を持って進めていかなければならないと、こういう趣旨の指摘もさせていただいているところでございます。

北海道の物流を担う中核でもある苫小牧港、どの港よりも、その可能性や、あるいは能力を持っているわけでありますけれども、しかし、だからといって、苫小牧港の更なる発展が約束をされているわけではない。競争に打ち勝つ努力を今後どうしていくか、それにかかっていくのではないかというふうに思っておりますので、更なる前進を勝ち取るのか、それともそれなりの重点港湾という足踏み状態を繰り返すことになるのか、それは大変今大事な時期に入ってきているというふうに思っております。そういう観点から、主要施策の関係について、順次質問をさせていただきたいと思います。

最初に、西港区の整備の関係についてであります。

従来 of 懸案であった西港の岸壁改良事業、これが国の予算づけがされる、こういうことになっているわけであります。大変喜ばしいことではありますけれども、しかし、この改良事業をこれから取り組むにしても、従来のやり方を考えると、相当長期的な改良事業になっていくのではないかと、そう思っております。少なくとも5年ないし7年、そのぐらい、これから改良事業を進めていくに当たっての事業期間というのは、そういうことになっていくのであらうと思っております。

ただ、しかし、港の整備を進めるに当たっても、先ほども申しましたように、競争の時代ですから、港湾を早く整備を進めていく、そういうことが、この競争の時代の中に強く求められるわけでありますので、そういう意味で、懸案でありました西港区の改良事業、この工事期間も含めて、私はできるだけ短い期間に集中的にその整備を完了させていく、そういうふうに努力をしていくべきではないかと、こう思っておりますので、当然国の予算との絡み等々あることは百も承

知をしておりますけれども、管理組合当局として、そうした長い期間に進めていくのではなくて、集中的に進めていくという立場で、国に対して、この工事期間の短縮等を含めた課題について、強く働きかけをしていくべきではないかと、こう思っておりますので、この辺の改良事業の工事期間等々を含めて、現状の今そちらのほうで考えている内容、あるいは先ほど私が言いましたような、そういうスピーディーな港湾整備という観点で、計画の集中化、短期化という取り組み方についての御見解もお伺いをさせていただきたいと思います。

2つ目は、工事期間における西港岸壁の利用状況等も関連をするんですが、3バース、順次改良工事を進めていくということになるわけでありましてけれども、当然今現在のこの岸壁の利用制限が、この工事期間によってかかってくるわけでありましてけれども、この辺の影響ということについてどのように考えられているのか、この辺のお考えもお伺いをさせていただきたいと思います。

併せて、岸壁の改良工事によって、新しい西ふ頭岸壁のイメージ、これがこれまで老朽化している上屋の問題、あるいは狭隘の問題を含めて解消しようという、そういうことでありますけれども、この辺の上屋を含めた背後地の施設整備、こういうことを含めた全体的なイメージというのはどのようになっていくのか、この辺の御説明も併せてお伺いをさせていただきたいと思ひますし、また、進めようとする改良事業、あるいは施設整備、これらのメリット、改善効果、従来と違ってどういう効果が得られるという目標設定をしているのか。当然上屋の使用料収入ですとか岸壁の使用料収入ですとか、さまざま歳入に関わる問題とも絡んでまいりますけれども、この辺のメリット、改善効果等について、考えられていることについてお伺いをさせていただきます。

4点目は、岸壁改良と併せて西港区の再編を進めていくんだと、こういうことが言われているわけでありましてけれども、西港区の再編をどういうふうに進めようとしているのか、その辺の考え方も併せて、できれば具体的な取り組み目標なんかも含めて、今現在そちらのほうで検討事項として、内容を併せ持っているのであれば、その点についてもお伺いをさせていただきたいなというふうに思います。

主要施策の2点目は、国際ターミナル等の関係でありますけれども、大型コンテナ船の誘致の関係であります。

これも若干、水先案内の改正も整ってきたと。そういうことで御協力もいただいて、そういう体制がとれた、いわば条件が整ってきているというふうに思っておりますけれども、問題は条件が整って以降、どうやって今の物量、貨物の取り扱い、それぞれ経済状況、もちろんさまざまな要因があるわけでありましてけれども、大型コンテナ船の誘致、これをどうやって実現をさせていくのかということが喫緊の大きな課題だと思っておりますので、この辺の取り組み方、あるいはその辺の見通し、この辺について、まだ数ヶ月しか経っておりませんが、以前、私が質問させていただきましたが、その後、数ヶ月単位の期間しか経っておりませんが、大型コンテナ船の誘致について、それぞれ御努力をされていると思いますので、この辺の明るい話を期待し

ておりますので、その辺の見通しについても、ぜひお伺いをさせていただきたいなと思います。

3点目は、主要施策の中のポートセールスの推進についてであります。

先ほど岩倉管理者のほうからお話がございました。これまでと視点を変えて、中国を含む東アジアを視野に入れた活動を検討していくのだと、こういうお話がございました。私はポートセールスの推進は大変大事だし、強化をするべきだと、そういう点では異論を持っているわけではありません。ぜひ積極的にやっていただきたいと、こう思っておりますが、ここでひとつお伺いをしたいのは、これまでの視点を変えてということ述べられました。この辺の意味するところ、これまでの視点を変えてということについては、何をどう考えているのか。先ほどの岩倉管理者のお話だけでは、ちょっと理解がされにくいものでありますので、これまでの視点を変えてというところについて、管理者の所見を少しお伺いをさせていただきたいなというふうに思います。

2つ目は、中国を含む東アジアを視野に入れた活動を展開していく、検討をしていくと、こうあるわけで、これもぜひそうあってほしい。中国を含む東アジアを視野に入れた具体的な活動ができるように進めてもらいたいと、こうそれぞれ皆さんも思っていると思いますし、私もここは大事だと思っておりますが、ここを視野に入れた活動を検討していくというふうにあるんですが、具体的に可能性のある港湾、どういうところをある意味ではターゲットにしながら検討していくのか、この辺のところもぜひお伺いをさせていただきたいなと思います。

それからまた、これも管理者の公約とももちろん絡むんですが、北米と東アジア間における、いわば苫小牧港が中継基地としての役割を果たしていく、目指していくんだということを掲げているわけでありまして、この辺の考え方と、今回の主要施策なり所見の中で、管理者のほうから触れられました、東アジアを視野に入れた活動を展開していくということ、この辺との整合性といいますか、考え方についてもう少し御説明をしていただきたいなと、こういうふうに思います。

それから、ポートセールスの推進の2つ目として、体制強化の関係についてお伺いをさせていただきますが、このポートセールス、言うまでもないことでありますけれども、いわば継続的な営業活動が重要であるというふうに思っております。もちろん管理者としてのトップセールス、そういうことももちろん大事でありますけれども、こういうトップセールスを、ある意味では下支えをする継続的なポートセールスに向けた業務といいますか、あるいは営業活動といいますか、情報収集もありますし、あるいはさまざまな分析等々もその中には含まれるわけでありまして、こういう継続的な体制強化、これが必要であると思っておりますので、このポートセールス部門の体制強化、組織強化、これを23年度からどうしようとしているのか、ひとつ御説明をしていただきたいと思います。

私の考えとしては、今まで数は少ないんですけども、私なりに港湾の幾つかのところの視察といいますか、調査なんかもさせていただいておりますけれども、大きく伸びている港湾は、やっぱりポートセールス部門の体制強化がされているわけです。そういう意味で、ポートセールス

の業務に、もちろん100%それだけに特化をすれというふうには言いませんが、ポートセールスに関わる業務に専属的なスタッフといいですか、そういうような職員を配置して、体制強化を図っていくべきではないのかと、こう思っておりますので、その辺の私の考え方を含めて、どのようにまた管理者をはじめ理事者のほうで受けとめられるのか、その辺のところもひとつお伺いをさせていただきたいなと思います。

それから、質問項目の4項目めの国際バルク戦略港湾との連携についてであります。

釧路港と室蘭港が国の選定を受ける運びになっております。国の主要施策の手順としては、昨年の12月に選定作業を終わらすという予定でございましたけれども、バルクの関係につきましては、3月まで少し延びたようであります。ただ、しかし、北海道からは実態的に釧路港と室蘭港が国際バルク戦略港湾の指定を受ける、選定を受ける、それぞれ今作業を進めているわけでありまして、苫小牧港は100%それになかなか合致ができない。したがって、釧路港と室蘭港との連携を通じて機能強化を図っていくんだと、こういうことがそちらのほうの考え方として言われているわけでありますので、この辺の進み具合、釧路港と室蘭港との国際バルク戦略港湾に関わるそれぞれ連携の協議内容、協議の進行状況、こういうことを含めてどうなっているのかについて、まずお伺いをさせていただきたいと思います。

その上で、連携することは大変大事ですし、苫小牧港にとってもメリットのある話だと思っておりますけれども、問題は、苫小牧港としてのメリットを具体的にどういうふうに考えて、あるいはそのメリットをどうやって更なるメリットとして広げていくのか、こういうこともこれからの協議の中では出てくるのではないかと私なりに想定をいたしますので、この辺の苫小牧港に対するメリットということについてお伺いをさせていただきたいと思います。

最後に、日本海側拠点港への取り組みについてお伺いをさせていただきます。

これも、今の政府の港湾政策の重点課題の一つに据えられているものでありまして、私、この日本海側拠点港への応募というのは、日本海側にある港だけではなくて、ロシアや韓国、中国を含めた日本海側をルートとして使う航路として持っている、そういうところに対する港湾として、苫小牧としても重要な関心を持っていくべきではないかというふうに思っている一人であります。この日本海側拠点港の関係につきましても、今年の3月までが国の応募期間というふうに言われているわけでありますけれども、少しバルク港との関係も含めて、この部分については、また更に先に延びるというふうな可能性があるのではないかというふうに私なりに聞いております。

まず、この日本海側拠点港、私、いろいろ検討をしてきたのではないかとってはいるんですが、これは手挙げ方式の問題ですので、国に対して苫小牧港が手を上げるかどうか。それによって、選定作業の中に入れるか入れないかということではないかと私なりに理解をしておりますので、この辺の内部の検討状況、あるいは考え方を含めてどのように今位置づけられているのか、お伺いをさせていただきたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（沖田龍児君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 西野議員の質問にお答えをさせていただきますが、私からは、ポートセールスの推進についてということで、何点か御質問、御指摘がございました。

御案内のとおり、苫小牧港発着の外貿コンテナの多くは相手国が中国でございまして、中国との貿易をより一層活発化させるためには、中国の船社、あるいは相手港周辺の荷主に直接ポートセールスをする必要があると考えておりますが、取り扱いの多い港湾が大連あるいは上海など複数ございますことから、どの港湾をターゲットにするかにつきましては検討をしているところでございます。

次に、中継基地構想についてでございますが、これまでも答弁してまいりましたように、苫小牧港の持つ立地条件や優位性を生かして、将来に向けて、東アジアと北米などの中継機能を担う港となることは、苫小牧にとって大変重要な構想であるというふうにとらえているところでございます。

冒頭に、これまでの視点を変えということについて御指摘がございました。今ほども申し上げましたように、2つの側面があると私は考えています。1つは、やはり日本の港湾戦略が今大きく変わろうとしている中で、苫小牧港としてどのような戦略を持つべきかという視点。もう1つは、東アジアの経済というものの中で、苫小牧港の戦略をどのように考えていくかという視点が非常に重要なのではないかというふうに考えております。これまで、私市長になってから、2度ほど釜山港セミナーに参加をさせていただいておりました。そういった経験から、先ほど申し上げましたように、これからは中国をしっかりと、日本のGDPを抜いたということが、速報値ながら報道されておりますけれども、中国でのポートセールスを具体的に、どこで、何を、どのようにすべきなのかということも含めて考えていかなければならないというふうに考えておりますが、このことについては、本当に苫小牧港のこれからを考えたときに、非常に重要な課題の一つというふうに認識しておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（沖田龍児君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、私のほうからも西野議員の御質問に答えさせていただきます。

まず、西港区の整備に関する点でございますが、整備期間ですとか、その他の事業の内容に関わることにしましては、後ほど施設部長から答えさせていただきます。

私のほうからは、西港区の整備に関しまして、岸壁の整備が終わった後の再編についての基本的な考え方について御回答させていただきます。

西港区の岸壁改良工事の終了後には、現在、内航フィーダーコンテナを取り扱っております東ふ頭、この東ふ頭も含めまして、現在西港区内で分散しておりますRORO船利用の集約化をしていくということにより、機能強化を図っていききたいと、このように考えております。現在は、

これから関係者との協議をそういう点から行っていききたいと、このように考えております。

次に、大型コンテナ船の誘致の見通しに関する御質問についてでございますけれども、現時点では、大型船就航の具体的な見通しはございませんが、安全で使いやすい港づくりを進めるとともに、近年は多様なポートセールス活動を行い、誘致活動を展開しているところでございます。

また、大型船誘致には、まず、貨物量を増やすということが最大のポイントとなりますが、苫小牧港では輸出入の著しい不均衡が生じていることから、輸出貨物を増大させることが最大の課題だろうと、このように考えております。

したがいまして、北海道産品の更なる輸出の可能性を探るとともに、北海道や苫小牧市、更には民間と一体となった企業誘致に力を入れているところでございます。新たな輸出貨物の創出には更に時間がかかることでございますが、粘り強い活動を続けてまいりたいと、このように考えております。

次に、国際バルク戦略港湾との関係でございますが、現在の連携協議についてでございます。

釧路港からは飼料原料、それから室蘭港からは石炭を対象貨物として連携したいという旨の申し入れを受けまして、基本的にこれに合意し、具体的な協議を進めてきたところでございます。

また、国土交通省が開催いたしました、国際バルク戦略港湾検討委員会における両港湾管理者のプレゼンテーションにおいて、当管理組合も連携港として出席をしてきております。こうしたことから、両港湾管理者が国に提出した国際バルク戦略港湾の選定に向けた計画書、この中では、いずれも苫小牧港が連携港として位置づけられております。

また、これに関しまして、苫小牧港としての連携によるメリットについてのお尋ねでございますが、釧路港及び室蘭港との連携によりまして、苫小牧港におきましても、船舶の大型化による物流コストが削減され、本道経済の発展にも寄与するものと考えております。

次に、日本海側拠点港への取り組みについてのお尋ねでございますけれども、管理組合といたしましては、これまで日本海側拠点として、苫小牧港の役割や応募に向けた対応などについて検討するとともに、国の情報を収集してまいりました。しかしながら、2月3日に国土交通省が開催した日本海側拠点港の形成に関する検討委員会におきまして、提案を募集する港湾を日本海側の26港に限定すると、こういう方針が示され、苫小牧港は応募対象港に含まれておりませんでした。こうしたことから、残念ながら日本海側拠点港への応募は断念せざるを得ないものと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（沖田龍児君） 施設部長、小林 亘君。

○施設部長（小林 亘君） 私からは、西港区の西ふ頭の整備についての御質問にお答えいたします。

まず、事業期間の短縮を国に求めていく考えはあるのかというお尋ねでございますが、本事業は、現在3隻がほぼ毎日のように利用している岸壁を改良するというところで、当該岸壁を利用す

る船舶のシフトが必要とされます。これによりまして、1バースずつ順次施工される必要があります。こうしたことから、現計画での必要な整備期間は7年間というふうに聞いておりますけれども、できるだけ早期に供用開始されるよう、国に要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、工事期間における影響への対応についてでございますけれども、この改良事業におきましては、先ほど申し上げましたとおり、利用船舶のシフトが必要となりますので、シャーシーを保管するシャーシーヤードとの位置関係などを考慮しながら、代替バースを用意するなど、物流に与える影響を最小限に抑えるよう、利用者と十分に協議をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、西ふ頭の背後の整備とそのメリットについてのお尋ねでございますが、西ふ頭の老朽化に対応する改良事業により、上屋は撤去されることになります。この上屋につきましては、近年、利用が低下しておりますことから、これにかわって新たな上屋を設置する計画はございません。これによりまして、エプロン幅が拡幅され、これまで利用者に強く要望されておりました、西ふ頭におけるRORO船の荷役の効率化、それと安全の確保が図られるものというふうに考えております。

私から、以上でございます。

○議長（沖田龍児君） 総務部長、佐々木賢孝君。

○総務部長（佐々木賢孝君） 私からは、ポートセールス部門の体制強化についてのお尋ねにお答えをいたします。

ポートセールス活動には、船会社、港湾関係企業、物流企業や荷主など、企業に対する継続的な営業活動は非常に重要なことであると認識しております。そのためには、さまざまな情報の収集、分析が必要であることはもちろんのこと、信頼関係など、長期にわたる人と人とのつながりも重要な要素であると考えてございます。

一方、国内外での展示会やクルーズ客船への対応、またセミナーの開催など、ポートセールス活動に関わる業務量も増加していることから、23年度には、ポートセールスを担当する振興係を増員することになってございます。

また、独自職員の新規採用につきましても、ポートセールス活動に必要とされる資質を採用の視点としているところでございます。

以上でございます。

○議長（沖田龍児君） 西野茂樹君。

○議員（西野茂樹君） それでは、再質問させていただきますけれども、ちょっと順不同になることをお許しいただきたいと思います。

最初に、ポートセールスのところから少しお伺いさせていただきますけれども、振興係について増員を図っていききたいということでしたね。これ組織改革の、そちらのほうのいろいろな考え

方、我々も資料としてはいろいろ見させていただいていることもあるんですが、振興課振興係にポートセールスを担当する職員という位置づけでいいんですか。

なぜそれを確認させていただきたいかといいますと、現在は総合政策室4名、そして振興課が課長職入れて5名、9名体制です。改革案、組織等の内容を見ますと、総合政策室と振興課を入れて8名体制になるんですね。ですから、総数としては必ずしも体制強化でない、振興課の課長職がいなくなるわけですから。だから、言い方は悪いんですが、主査を含めて、俗に言う兵隊という部分では、振興係は2名から3名ですから、その部分については、ある意味では増員が図られて体制強化というふうに言っても別に、そういうことは言えるだろうと思うんですが、私はポートセールスの体制強化の考え方というのは、これ別な機会でもいいんですが、少しいろいろ話をしなきゃだめかなと。皆さん方が考えているポートセールスの体制強化、私が考えるポートセールスの強化、あるいはほかの港湾で、極めて港湾の発展がされているところのポートセールスを含めた体制強化、いろいろとやはり参考にしていかなきゃならないところもたくさんあると思うんですが、どうも振興係のところの体制強化をして、どの程度の、言い方悪いんですが、ゼロとは言いませんよ。どういうポートセールス強化をそちらは想定をしているのか。それによつては、配置すべき職務、例えばそれは管理職がいいのか、あるいは係長職がいいのか、あるいはそれ以下の兵隊がいいのか、それぞれ目指すべき考え方、内容によって、充実すべき職員体制というのは出てくると思うんです。そういう議論をそれぞれそちらも当然した上で、港湾調査係を減らして、その枠を振興係のほうにつけて体制強化をしようという、それはそれなりにわかるんですが、果たしてそれでどうなっていくんだろうかと。23年度以降、そちらが考えているようなポートセールスの今までと違う体制強化に、どのぐらい組織強化として成果が出てくるのか。この辺のところ、やっぱりきちぎち詰めた議論をやっていかなかったら、いろいろ見直しをしながら、その都度、管理者が臨機応変にという言葉を使いました。だから臨機応変にすることは、もちろん構わない。やっていく中で見直すところは見直して、不足するところはやっぱりやっていくということは、もちろんそれはあり得るでしょう。ただ、この計画は26年度までのこれからの4年間の組織ですから、そうそう大きく、定数も含めて1というわけにいかないだろうと。

そう考えると、これぜひここは岩倉管理者を含めてもそうなんですが、競争の時代で、今苫小牧港をもっともっと伸ばしていかなければならない。その一翼を担うのは、ポートセールスの体制強化の役割は大きいと私は思っているんです。だから、必要なところには思い切って予算も人材も含めて投入をしていくと、こういう視点が必要でないのかなと。（発言する者あり）それはぜひ後で遠藤議員のほうからも言ってもらいたいと思うんですが、これはちょっとよく見えません。振興係1名つけてポートセールスにします。そしてそれを4年間、組織改革の一つとしてやっていきますよと言いますが、こんなものかというふうに私は言わざるを得ない。こんなものでポートセールスの充実強化が図られるのか。管理者が望む港勢の拡大、これで担っていけるのか。もっと人を増やしたらいいじゃないですか。お金の問題でない、これはね。余り

内向きな議論したくない。財政が厳しいからって、絞ったらだめ。必要なところにはどんどんつけていく。特に港の場合はそうだと思うんですよ。そういう点は、今回のこのポートセールスの体制強化という点では、どうもこんな議論をしてようになってきたのかなというのは、非常に私は疑問でした。

ですから、23年度はそういうことでしょうけれども、これからもまた逐次見直しをして、本当に体制強化を図っていくということをもっと果敢にやっていただきたい。その辺を含めて管理者なり副管のほうから、ぜひお答えをしていただきたいなと、こう思います。

それと、ちょっと順不同になって大変申しわけありません。西港区の関係で、上屋については、一切撤去した以降は考え方はないということでありました。この辺のところは、どうも私のイメージとして、不勉強で大変申しわけございませんが、いずれにしろ、今ある上屋がそれぞれなくなるわけですね。それにおける、これまでの歳入構造の中に占めている上屋収入、あるいはその利用というのは、もちろん当然あると思うんです。この辺のところの業者との調整、いわば上屋を利用する人たちとの調整、こういうものは当然出てくると思いますので、この辺のところの話し合い、協議ということはこれからされると思いますが、その辺の考え方なんかも含めてお伺いをしていきたい。

したがって、上屋がない中での岸壁というのは、どういうまたイメージになるのか、少しその辺も説明をしていただければなと思いますので、若干そこは窓口質問で申しわけないんですが、お答えをしていただきたいなと思います。

それから、工事の影響については、代替バースを設定して、1バース、1バースごとにやっていくんでということで、そう大きな影響はないというふうに考えていいですか。端的に言えば影響をさせない、こういうことでよろしいんですか。ここをちょっと確認をさせてください。

それから、工事期間のシフトの関係なんですけど、7年間ということですが、これについては、当然23年度国の予算がつきましたので、直ちにすぐ始まるということはないんですが、いずれにしろ始まっていく。それから7年間かかるということですから、ここをぜひ、7年間というのはやっぱり長いと思うんですよ。

これ余り参考にはならないかもしれませんが、私ども秦皇島との友好親善に行ってまいりました。秦皇島は1.2キロのバースを3年間でやったんですね。信じられなかったです。それから天津の港も行きました。天津の港に行ったら、1キロと300メートルの30万平米のところを5年間で埋め立てして、バースも造る。もちろん国の制度の違いだとか、いろいろあるでしょうけれども、私が言わんとするのは、それだけ短期間に集中的にとにかくやって、完成をさせて、そして競争の時代に打ち勝っていこうという、そういう戦略がはっきり見えているんですね。それは国の予算との兼ね合いを含めて、簡単にそう短期間に、7年間のやつがこうなりますよということを、今時点でそういうことは言えないことは、私も当然わかります。ただ、管理組合として、7年間も工事が続くのかということではなくて、早く新しい岸壁、新しい体制にして、そし

て大いに今まで以上に船舶の受け入れをして発展をさせていくんだというためには、短期間で完了させるぐらいの戦略なり考え方、あるいは熱意を持って国に働きかけていかなきゃだめでないかと。よく管理者が言う発信力です。答弁では、早期開始されるよう要望しますということで、7年間の関係については特にお答えがございました。早期に工事が始まることは国に要望するけれども、7年間をどうするのかということについては特にお答えがなかったの、と私は受け取りましたので、この辺のところ、管理者、副管含めて理事者の決意、熱意、やっ払いこうということをぜひ打ち出していただきたいなと、そういう明るい話をしていただきたいなというふうに思います。

それから、日本海側拠点の関係なんですが、国土交通省の検討委員会ですよ。確かにこれは重たい、検討委員会ですから。したがって、断念せざるを得ないという答弁でした、26港。

これは私は、もう少しその辺、国に対して、北海道と足並みをそろえて枠を広めていくような要望活動をやっていくべきでないかなと。どう見ても、日本海の中の26港といっても、ロシアや韓国や中国を相手にできるノウハウを持っている、能力を持っている港は、今の日本海の中ではそうたくさんあるわけでない。やっぱり苫小牧港がその役割を担うという、そういうことの意識は当然皆さんお持ちだと思いますので、この辺のところ検討委員会で決まって、現時点で断念せざるを得ないというコメントというか、答弁をするのはわからんわけではないんですが、やっぱりしつこく粘り強くやってもらいたい。ここのところについてもチャレンジしていただきたい。これを言っておきたいと思いますので、何かお答えがあれば、ぜひお答えをしてください。

それから、バルクの関係については、メリットの関係については、大型船の関係についていろいろ出てくるということは言うておりますけれども、この辺どうなんですか。後でまた必要に応じて、我々にわかるように、後でまた資料でもいいですから、少し取り組み状況を含めて出していきたいなと。ぜひ連携港として頑張っていきたい、これは要望にさせていただきます。

○議長（沖田龍治君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、ただいまの西野議員からの再度の質問にお答えさせていただきます。

まず、ポートセールスに関してでございます。

これは、私が3年前に来てから、ずっと一番悩み続けていることのひとつかもしれません。つまりポートセールスは何をすべきなのか、何をするとどういう効果が生まれるのか。残念ながら、ポートセールスの何か一つのことをやって、その次の日に貨物がぼんと増える、航路が更に来る、こういう形には実際になかなかないと思います。ただ、その中で、先ほどもどなたかおっしゃっていましたが、これは我々公務員にとっては非常に苦手な分野かもしれませんが、営業活動をし続けること、広告や営業活動をし続けること、それからお客さんの信頼を得ること、ということで、更にいつもポートセールスって何をやればいいのかを考え続けていくこと、こ

うというのが大事なんじゃないかと、最近自分自身で納得させるような気になってきております。

それで、確かにそういう意味で、今回の組織体制の中で、前回お配りした資料も基本的に全体の総数、定員の方は5ヶ年分をかなり意識していますが、組織改革に関しては今御提示しているのは23年度だけということで、今後を変えていきたいなというふうに思っていますが、単純に人数を増やせばいいだけというふうにも考えておりません。

それからもう一つは、総合政策室というのが、もともと最初は東港へシフトするためのいろんな調整をするということをきっかけにできた組織で、これがある一定程度役割を果たしてきたということから、もう1回再編をして、今度は振興、それからポートセールスとか、この職場内の相互調整と、こういったものに役割を少し変えていこうという思いの中で、23年度の組織の改定案を作らせていただいています。

それから、特に人材に関しては、先ほども述べていますが、新規採用に当たっても、随分そういう視点から人選びをさせていただいているというふうに思っています。やはり営業ができる職員、それを育ていくというのはなかなか、こういう公務員の中からそういう人間を育てていくというのは非常に質的にも、それから訓練の面でも、研修の面でも難しいところがあって、そういう人間を育てていかなければならないというふうに今考えているところです。

ただ、またポートセールスに関しては、組織だけでなく、やはりどうしても何かやるときには一定の予算が必要です。今回の東京でのセミナーでも、実はいろんな形で民間企業の方に費用負担もお願いをしながら実施することができました。これもいろんな予算要求の中でも、母体との協議の中でも一番話題になるのが実はポートセールスです。その辺、ぜひ議員の皆様方にも御理解いただきまして、また御支援いただければありがたいというふうに思います。

次に、西港区の再編の関係ですけれども、まず上屋の利用に関しましては、現在ここにありますが、西ふ頭にある4棟の上屋の収入、実は、これはやはり3年前から我々管理組合の総収入が急に減り出した時期がある。その大半が実はこの西ふ頭の上屋からの収入の減というのが直結しておりました。これは、いろんな経済不況の影響もあるんですが、民間業者の方でかなり自前の倉庫を持ち出したというようなことで移転していったものもあります。そういったタイミングも合わせて、今回この西ふ頭の整備に踏み切ることができたというのも一つの要素になっております。

ただ、今でも実際にご利用いただいている方もいらっしゃいますし、逆にちょっと経済が戻ってきた、経済活動が戻ってきたおかげで、若干また一時期よりは少し増えたりもしていますが、この西ふ頭に関しての上屋については、基本的に今後はもうなくても構わないというふうに関係者との合意はできております。まだ我々別の地区に上屋もございますし、そういったところへの移転等もお願いするというので、利用者の皆様方の基本的な合意はできております。

それから、工事中の影響については結局ないのかという再度のご質問でございますが、もちろん全くないわけではありませんが、先ほども私のほうからも回答させていただいた長期的な最終形も踏まえた形の中で、この工事中のシフトバースについても打ち合わせをさせていただこうと

思っています。若干の短期間において、かなり不便をかけることはあるかもしれませんが、それぞれ背後に、どこにヤードを持ってどういう形、どこにシフトすれば、それほど大きな陸送距離の変化がないとか、こういった形もお話をさせていただこうと思っています。

ただ、何分この予算も、原案として今認められたということで、まだ国会の審議を通過しておりませんので、その後でないと正式な打ち合わせはできないんですが、事前の関係船社等とのヒアリングの中では、特段大きな影響はなく、シフトもできるのではないかという見込みを持っております。

それから、7年間の工事期間の話でございますが、先ほど答弁も、供用開始まで、つまり工事の完了までの期間を7年から少しでも短くしてもらうように国の方に働きかけたいということで答弁をさせていただいたつもりでした。

ただ、これは単純に国の予算が毎年増やせないということよりは、工事の施工のために1つずつ、1バースずつ整備を行っていますが、どうしてもその工事の施工のことからいくと、基本的には1バース2年間、これをもう少しずつ何とか短くしてもらえないかと。それを積み重ねるために、ある1年度の間に2つのバースに連続してやることをお願いできないかということで、国のほうには要望してまいりたいと思っていますが、必ずしも単なる予算だけの問題ではないというふうに私は認識をしております。

それから、日本海側拠点構想でございますが、私としてもこれは、実はまだいろんなものが国で動き出す前、かなりオープンになる前から、うちの中でこれしかないんじゃないかと、苫小牧として今後国の政策が今出てきそうな中では、これしかないんじゃないかということで、相当前から何とかできないかという思いを持って内部で検討してまいりました。それからまた、ほかの日本海側の港がどのように動いているかということにも随分情報収集して検討してまいりました。

ただ、先ほどの委員会の結果というだけではなくて、今、国の政策で、今回は苫小牧は外れてしまったということになっていますが、西野議員の気持ちといいますか、熱意も非常に私としても実は悔しい思いをしていますので、何らかの方法で巻き返しができないかということについては考えておりますが、やはりいろんなほかの背景もあって、かなり厳しい状況にあるということにならざるを得ないというふうに思っております。

以上、私からの回答を終わります。

○議長（沖田龍治君） 以上で、西野茂樹君の一般質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

小野寺幸恵議員。

○議員（小野寺幸恵君） 一般質問の方について質問させていただきます。

では、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、米艦船のグリッドレイの入港についてなんですけれども、この入港については、私たちはとても反対の立場だということで質問させていただくんですけれども、1月13日に最初に寄

港要請がありました。その文書を私も見せていただいたんですけれども、横須賀港から来るということと、乗組員が205人であるということが書かれておりました。新聞報道なんかを見ると、実態が違うのかなと思っておりますので、その詳細についてまずお聞きしたいと思います。

そして、まずこの違いがどうして起こったのかという原因も教えていただきたいと思います。

そして、もう一つ私が心配だなと思ったことは、正式な要請文書の中身と実態が違うということを見ると、一番心配している核の搭載能力がないという外務省からの通知についても、本当に信憑性があるんだろうかと疑念を抱いている一人なんですけれども、それで管理者として市長自身は、本当に核の搭載能力がないんだという報告についてどのように受けとめているのか、まずお聞きしておきたいと思います。

次に、ホームページでの公開の内容について、ちょっと触れさせていただきたいと思います。

グリッドレイの艦長が市に表敬訪問をしたり、あと艦内での昼食会などは非公開で行われていたと聞いておりましたが、市長の自らのホームページのダイアリーで、その辺を写真付きで掲載されておりました。

そして、その後の新聞記事を私も見たんですけれども、そうすると、その新聞報道に対する釈明的なダイアリーがまた載っておりまして、それでその中をずっと読んでいて、市長自身が非公開ということをしてどのように解釈しているのかということをする述べているのかなと思ひまして、そこでちょっと市長にお聞きしたいと思います。

私の市長のダイアリーを読んだ解釈では、日程が終わったら公開というのが独自の解釈ではないかなと思って受けとめたんですけれども、そうすると、このことについて本当に非公開にするべきか、公開して構わなかったのかというところを考えると、総領事館や米軍との関わりで今後影響がないのかどうか、そのあたり1点だけ確認させていただきます。

次に、入港を容認することに関しての管理者としての姿勢も一つお伺いしたいと思うんですけれども、我々も申し入れをした一人なんです、そのときに軍港化という言葉を使わせていただきまして、軍港になるというのではなくて、艦船が時々入港する軍港化的な港になるのではないかという懸念が一つありまして、それによって、万が一有事の際にこの苫小牧港も利用の要請にもつながっていく可能性もあるのではないかなと心配しているところなんです、そのあたりの管理者の認識を確認させていただきたいと思います。

そして、今後の要請に対する管理者の考え方も確認しておきたいと思います。

次に、入港に関する影響などについてお聞きしたいと思うんですが、多くの職員さんが寒い中、現場に行かれて大変御苦労されたかと思ひます。大変御苦労さまでした。

それで、私考えていたんですけれども、市長のダイアリーの中でも、大変経済効果があるということを書かれていました。それはそれで私、評価の一つかなと思ひているんですが、その一方で、例えば職員の時間外が発生したり、貨物船への影響があつて貨物量に影響があつたということとか、交通規制によってさまざまな不具合が生じたのではないかななどのマイナス要因もあつ

た考えるんですが、そのあたりの影響の度合いはどの程度あったのか、お聞きしたいと思います。

次に、西港区の上屋の管理についてお聞きしたいんですけども、これは2ヶ月ほど前でしたか、西港の上屋で人身事故が起きまして、ここに関わってお聞きしたいんですが、事件そのものについては警察の方も調べていらっしゃるのだから立ち入るつもりはないんですが、1点、上屋の管理ということに関してだけ、お聞きしておきたいと思います。

事故当時、扉が開かなかったために、気密戸というところ、小さな入り口から倉庫内に入ったために事故が起きたと聞いておりました。そして、ドアが開かなかったという現象が時々起きていたということも確認させていただいたんですが、じゃ事故の前までドアが開かないことが時々あった事実を知りながら、改善してこなかったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

そして、日常的にも管理やチェックをしてきたと思うんですけども、この上屋の日常的な管理体制がどのようなものなのか、実態をお聞きしたいと思います。

次に、こういうドアの不具合によって事故が起きたと推測すると、今後も同様の事故が起き得る可能性があると思うんですね。そこで管理組合として、この上屋の管理体制やチェック、現状のチェック体制が不十分ではなかったのかどうかという、そういう検証に基づいてちょっとお聞きしておきたいと思います。

そして、上屋の課題の認識ということで一つお聞きしたいんですが、報告の内容を見ますと、改善要望を踏まえて安全対策を検討すると報告されております。どのような改善要望があるのかお聞きしたいと思います。

そして、管理組合として、要望はなかったけれども、ここは改善しなければならないと認識されているところがあるのかどうかも含めてお聞きしたいと思います。

そして、上屋のことに関わる最後なんですけど、安全対策に対する改善は急務だと言っておりますが、具体的にどのような改善計画を持ち、いつやるのか、それと予算の確保も大事だと思うんですけど、その見通しについてもお聞きしたいと思います。

最後、組織改革についてお聞きしたいと思います。

資料も見せていただきまして、効率的でスリムな組織づくりに取り組むということが書かれておりましたけれども、そこで、見直しによってどんな体制になるのか、なかなか見えてこないの、具体的に教えていただきたいと思います。

そして、このいただいた資料の中では、歳出の削減ということの観点と、それともう一つ、政策の立案や転換を重視するということも書いておりますけれども、このバランス、歳出の削減ということと、政策の立案、転換というこのバランスはどんなふうを考えていらっしゃるのか、今後の目指す体制についてもお聞きしておきたいと思います。

資料では、25年度までのプロパーさんの計画が載っております、5人採用することになっております。一方、退職者が9人という計画になっているんですけども、単純にこの計画だけを

見ますと、人数が4人減るというふうに受けとめてしまうんですが、プロパーさんの削減をするんだという計画なのかどうか確認させてください。

それともう1点が、26年度までに1割程度の人員削減をすると書かれておりますので、今現在59人、定数が61人と聞いておるんですけれども、何人ぐらいにする計画なのかということ。

最後に、全体のプロパーさんの人数、どの程度にする予定なのかということと、あと職員配置に対する考え方についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（沖田龍治君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 小野寺議員の質問にお答えをさせていただきますが、まず、寄港地あるいは乗組員数になぜ違いがあったのかという御指摘であります。直前の寄港地が横須賀からシンガポールになった理由につきましては承知しておりません。また、乗組員は苫小牧港長からの寄港通知で205人と記載されておりましたが、この205人というのは、1日の最大上陸人員数であり、誤って通知、誤った通知というのは、米軍からの通知が誤っていたわけではなくて、日本国内の関係機関内の誤りであります。実際の乗組員につきましては304人でございました。

米艦船グリッドレイの核搭載能力についてのお尋ねがございましたが、外務省あるいは在札幌米国総領事館に照会したところ、核の搭載能力がない以上、核兵器を搭載していないことにつき、我が国政府として疑いを有していませんという回答が外務省、日米安保あるいは日米地位協定、直接担当している部署からそのような回答がありましたことから、核の搭載はないものと私は考えております。

ホームページでの公開に関して、二、三ありましたが、これからの答弁に際しまして、議長のお許しをいただき資料の配付をさせていただきたいと思っておりますので、ご配慮のほどお願いしたいと思います。

○議長（沖田龍治君） ただいま申し出のありました資料の配付について、許可いたしたいと思います。

資料の配付をお願いいたします。

（資料配付）

○管理者（岩倉博文君） 私のプライベートダイアリーに関する話でありますので、その背景にある、これは2月5日、グリッドレイが入港した日であります。地元紙にこのような第1面トップ記事で出ておりました。この左側、日米同盟のきずな深めたいという項目につきましても、この時点で地元紙に記事が載ったということは、寄港して直後に、早い時期に、初日に記者さんたちがグリッドレイの艦内に行って艦長に取材をし、そしてここは記事にも書いておりますけれども、指令室のような大変重要な役目をするところでもありますけれども、ここも写真を撮らせてい

るということでございまして、今回の寄港、親善、そして友好を目的としたグリッドレイの寄港が非常にフレンドリーな対応が最初からあったということをぜひお考えの上で、私の答弁を聞いていただきたいという意味で、2月5日、地元紙苫小牧民報の記事を資料として提出をさせていただいたものでございます。

そこで、市庁舎への表敬訪問、これは艦長であります、それと答礼の意味も含めまして、私も昼食会に出席をいたしました、これは総領事館の段階でクローズ、非公開という扱いでありました。例えば議員も御案内のとおり、マスコミ用語でありますけれども、頭撮りとか、ぶら下がりと、なかなか一般的にはなじまないマスコミ用語がありますが、反対派の運動の記事がずっと前の週から載っておりまして、総領事館としては、米国のこの種のレギュレーション、規則を前提にした扱いとして、艦長に関わる日程だけは、その日程が終わるまでクローズという扱いでやっていたもの、非常にフレンドリーな扱いではあっても、その部分は総領事館として配慮をした日程の出し方だなというふうに私は考えておりました。

昼食会に行って、私は時間がなかったもので、皆さんと別行動で非常に短時間で艦内も視察をさせていただきましたが、その折に総領事館あるいは直接、艦に写真撮影について了解を求めたことに対して、非常に即答で問題ないよというお話をいただいて、私の考えと同じだったものですから、あのような形で出したということでございまして、後日新聞記事に、気の緩み、あるいは市長としてフライングをしているという表現がありました。批判記事なのか、冷やかしのなかよくわからないような週刊誌のような書き方だなというふうに私は見ておりましたけれども、こういったことに記者も慣れてないということがあったかもわかりませんが、しかし、これは外交というのは、どんな場合でも基本的に相互主義が前提となった関係でありますので、そういったことで、私なりに全て確認をしながら、自分のプライベートダイアリーも含めて記載しているというふうに御理解をいただきたいと思います。このことによって、総領事館あるいは米国海軍との関係に影響を与えるものは一切ないというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、寄港が軍港化につながるのではないかというお尋ねでございしますが、今回の入港目的は、先ほども申し上げましたように、親善、そして友好を目的とした訪問でありますので、米艦船が入港したとしても、それが軍港化につながるものとは考えておりません。私自身は、一切全く心配をしておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

今後の寄港要請に対する考え方についてのお尋ねでございしますが、これまでと同様に、外務省あるいは在札幌総領事館などを通じて、核搭載の有無あるいは岸壁の確保などを総合的に判断してまいりたいと思いますし、このことは苫小牧市非核平和都市条例第5条に基づいて、これからもこの大切な条例に基づいてしっかりと対応していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

私からは、以上であります。

○議長（沖田龍治君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、私のほうから、引き続きグリッドレイの関係ですが、この米軍艦入港による影響について、まずお答えをさせていただきたいと思います。

今回の米艦船入港に際しましては、他の船舶の利用状況を見ながら、その岸壁の確保等対応をまいりましたが、船舶への影響はほとんどなかったものと判断をしております。

また、港湾荷役業者や近隣の港湾関連会社などには、通行規制による若干の御不便をおかけしましたが、事前に十分な協議をすることにより、こちらもほとんど影響はなかったものと考えております。

なお、通行規制業務は、管理職を中心に対応しましたが、一部、一般職員の時間外勤務も生じました。

次に、西港区の上屋の管理とチェック体制についてお尋ねでございますけれども、管理組合では隔日ごとにパトロールを実施し、上屋の外観等の目視点検を行っており、更に法定の消防用設備等の点検を定期的に行っております。また、当該上屋は、輸入植物検疫のくん蒸倉庫の指定を受けるために、3年に1度植物検疫所により点検調査が行われており、直近では、平成22年4月1日付でくん蒸倉庫として承認されております。

なお、利用者が不具合等を発見したときには、逐次連絡を受け対応しているところでございます。

また、上屋の管理体制とチェック体制が不十分だったのではというお尋ねでございますが、事故前には、数ヶ月に1回程度ドアが開かなかったことがあったようですが、その都度利用者が復旧ボタンを押すことにより即座に復旧し、その利用に支障がなかったことから、特段の対応はしておりません。

しかしながら、先ほど申し上げたように、日常的なパトロールやくん蒸庫の点検等を受けていることから、上屋の管理体制やチェック体制が不十分とは認識しておりません。

次に、上屋の改善要望についてのお尋ねでございますが、利用者から出されました改善要望につきましては、扉の開閉に不具合が生じた際に、復旧操作が簡単にできるよう屋内にある復旧ボタンを屋外へ移設することや、隣接するくん蒸庫の操作盤をよりわかりやすく改造することなどの要望がございました。

管理組合といたしましては、これらの要望のほかに緊急に改善を要する設備はないものと考えておりますが、今後とも利用者との連絡をより密にして、安全な管理運営に努めてまいりたいと考えております。

更に、先ほどの改善の計画、改善の時期や予算確保の見通しについてのお尋ねでございますが、先ほど申し上げました利用者からの改善要望への対応につきましては、復旧ボタンの移設、これにつきましては既に終了をしており、現在隣接するくん蒸庫の操作盤の改造を進めているところでございます。これらに必要な経費につきましては、今年度措置されている施設管理費の中で対

応しております。

私からは、以上でございます。

○議長（沖田龍治君） 総務部長、佐々木賢孝君。

○総務部長（佐々木賢孝君） 私からは、組織改革についてお答えをさせていただきたいと思えます。

初めに、組織体制についてのお尋ねがございました。

国内外の経済動向等を踏まえ、柔軟かつ機動的に対応できる体制の構築、組織機構、職員定数を不断に見直し、統廃合、民間委託化による規模の適正化などの見直し方針に沿って、効率的・効果的でスリムな組織づくりに取り組んでまいりました。

平成23年度の組織体制でございますが、まず総合政策室の改編についてでございます。

振興課を廃止し、新たに企画振興課を設置するもので、これによりまして課長職1名を減員することといたします。このほか、先ほども触れましたけれども、ポートセールス部門の強化のため振興係を増員、港湾調査係を廃止して、統計事務を計画課へ移管するものでございます。

次に、業務課でございますが、港湾管理上の課題が増大していることから、課長補佐職を新たに設置するものでございます。

当管理組合といたしましては、今後とも港湾を取り巻く環境の変化に的確に対応していくため、組織の見直しを継続的に行ってまいりる所存でございます。

それから、プロパー職員の採用についてのお尋ねがございました。

プロパー職員は、平成22年度から26年度の5ヶ年にかけてまして9名が退職し、新たに5名を採用する計画でございます。この計画の考え方でございますが、退職により欠員を生じる部分の措置につきましては、新規採用により補充することを基本としながら、しかし、再任用や嘱託による再雇用を希望する職員もおりますので、それら職員の動向を勘案したものでございます。

なお、現段階での計画では、退職者の意向もありますが、プロパー職員の実人員はほぼ同数と想定しております。

続きまして、職員の削減とプロパー職員の配置についてのお尋ねがございました。

職員の削減につきましては、組織体制の見直しによりまして、平成22年度から26年度の5ヶ年で、22年4月現在の職員数、これはプロパーを含みますが、59名の1割程度の削減を予定してございます。

なお、職員削減後のプロパー職員数につきましては、再任用や嘱託として在職する職員も見込みますと、26年度におきましては、22年度とほぼ同数と想定しており、港湾行政の専門性を継続していく上において、強化の必要のある部門に重点的に配置してまいりたいというふうに考えてございます。

私からは、以上です。

○議長（沖田龍治君） 小野寺幸恵議員。

○議員（小野寺幸恵君） では、再質問なんですけれども、米艦船についてなんですけれども、シンガポールから寄港したことについてはわからないという御答弁だったんですけれども、これも新聞報道の限りでしかわからないので、直接お聞きしたいんですけれども、管理者である市長は、当初横須賀港から来ることについて、日本海域からの入港だから、また全然問題点は違うんだというような発言がコメントとして新聞報道されていました。それを読む限りでは、私の認識では、横須賀港から来るからこそ、容認する一つのポイントになったというふうに私自身は受けとめたんです。じゃ、シンガポールから来るということが最初からわかっていたら、また容認する基準に変化があったのではないかというふうな受けとめをしておりましたので、そのあたりちょっとお聞きしておきたいと思います。

それで、私自身はとても不満なのが、当然国や外務省なり、そういうところから文書が来るものは正しい文書だと思って見ているわけですよ。そして核の搭載能力もないということを見たときも信じざるを得ないじゃないですか。乗組員の人数については間違いだということで、それは改善点としては仕方ないと思っているんですが、例えば来る場所が違っていたとかということを見ると、公式な文書の通知であっても違うことが生じるという前提になってしまうので、それこそ核搭載についても不安を抱かざるを得ないと思うんですが、そういうことに関しても、市長は全く心配がないのかなと思っておりますので、そこを再度1点聞きたいと思います。

そして、グリッドレイというのは、核弾頭を積んでいるトマホークが搭載されているということが一般的に言われていまして、外務省からの文書では2010年4月に退役したとなってますけれども、これが本当に確証がとれる事実なのかと思うんですが、そのあたりについて、信憑性についての市長の認識をお聞きしたいと思います。

次、ホームページについてなんですけれども、答弁では、全て確認をしながらダイアリーに掲載していると答弁しました。

それで、じゃ中で写真を撮ったりしたことを自分のダイアリーに掲載しますよということは確認した上で行ったと認識しているのか、その1点だけお聞きしたいと思います。

次に、入港による影響についてなんですけれども、職員の時間外が一部あったということなんですけれども、どの程度なのか確認させていただきたいと思います。

西港の上屋の管理についてなんですけれども、私とても疑問なのは、事故が起きた後に改善したということで、今後の心配は改善されたんだなと思うんですが、事故前には数ヶ月に1回の割合でドアが開かないことがあったという御答弁ですので、その時点で既に改善しようと思うんじゃないかなって私は考えているんです。その辺は、その程度は改善しなくてもいいのよという認識だったのか。利用者から改善してほしいと言われなかったからしなかったのか、そのあたりとても重要だなと思っておりますので、確認させていただきたいと思います。

あと最後、組織改革についてなんですけれども、この組織の見直しを行うことによって、いた

けれども、どんなふう組織が強化され、ポートセールスを重視するんだと言うけれども、どうなっていくんだというイメージが全くわからないんですよね。何か今の答弁を聞いておりますと、この資料を読み上げただけなのかなって受けとめたんですが、これを見て、資料を見てもわからなかったので質問したので、もうちょっと中身がわかるような御答弁をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（沖田龍治君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 再質問にお答えをさせていただきますが、まず、多分議員もこの1月27日の記者会見録を読んだ上で質問されていると思います。これを見ていただくとわかるように、前から言っているように、私自身の受け入れ判断として、核兵器搭載の有無、そしてバース調整、このことを踏まえて総合的に判断したいと、これまでも今回もそのように申し上げてきました。

そして記者会見が終わって、その後の質疑応答で記者さんのほうから安全保障に関わる話がございましたので、私は、例えば2006年、2009年の北朝鮮のミサイル、日本海域に飛翔体が落下した、あるいは日本の上を飛んで行ったというようなことがありました。あるいは今年の朝鮮半島情勢、大変心配する事態が発生したわけであります。そういったことも含めた、この北東アジアの安全保障に関わる状況変化というものが総合的判断の中に一つありますよというお話をさせていただきます。

もう一つは、この時点では、フォードの場合にはシンガポールから来ますよと、2年前であります。今回は横須賀だということに対して、私は、安保条約第6条、あるいは地位協定第5条からして、苫小牧に来る直前の寄港地が国内の場合と海外の場合とでは、やはり基本的な外交上の扱いは違うという意味で申し上げてまいりました。今回は、結果として2年前のフォードと同じようにシンガポールからということでもございました。そのことと私の総合的な判断と食い違うものではありませんので、もし疑念があるのでありましたら、この記者会見録を再度精査していただきたいと思います。

次で、ダイアリーについてですが、例えば先ほどお渡しした指令室の写真の角度と、私のダイアリーに載っている写真の角度、ほぼ同じ角度から載せた写真を掲載しております。私自身は、そのような配慮をした上で写真を公開しているというふうに考えておりますが、先ほども言いましたように、事前に今回の日程の窓口は総領事館だったものですから、総領事館にそのことは確認し、了解をする。もう一つは、先ほど言ったマスコミの取材のあり方に関する情報の取り扱い、クローズ、オープンでと。これは日常的によくある話なので、私自身は日程終了まではクローズ、それ以降はオープン、そういう扱いで、セキュリティーを守っているならというふうな解釈をしております。どちらにしても写真撮影につきましては、写真を撮る者はあの部屋に入れることも含めて、事前に了解を取ってやったことであることを御理解をいただきたいというふうに思い

ます。

あとは、自国の外務省とか、自分の国の関係機関に対する信頼度だと思うんですけども、先ほども言いましたように、今回関係機関の中で誤りがあったことは事実であります。この誤りについて、今後もしそのようなことがあった場合には、速やかに連絡をしてもらい、しっかりとできるだけ早く正確な情報を改めて修正し発信するということを心掛けなければならないというふうに思っております、関係機関に対して再度をそのようなことを要請していきたいというふうに思っておりますが、今回は、そういった間違いがあったことは気づいてはおりましたが、あくまでも管理組合、あるいは苫小牧市としては、苫小牧港長からの訂正がない限り、正式な訂正にはならないという観点から、間違いの度合い、私自身は大きな支障を来すものではないと判断をし、そういう状況の中で準備をして、当日対応させていただいたものでありますので、そのことも含めて再度御理解をいただきますようお願いをしたいと思います。

○議長（沖田龍治君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） まず、グリッドレイ入港に関しましての時間外勤務手当でございますが、約20万円ほど生じております。

それから、2点目の上屋の管理に関しまして、事故前に数ヶ月に1回程度開かないことがあったということに関連しての補足の回答でございますが、確かにどうも数ヶ月に1遍程度は、外から開閉スイッチを押しても開かないということがあったようなんですが、その後、庫内にあります復旧ボタンを押すと、その段階で開くようになって、その後はその状況が、つまり開かなくなるという状態がないということ、正常な状態に戻っていたということで、ずっとこれが開かない状態がかなりの時間続いたとか、そういうことがあれば直さなきゃいけなかったかもしれませんが、一旦ボタンを押せば、それでもとに戻って正常に動くということから、特段その段階では、改良までは必要ないというふうに判断をしておりました。

それから、組織改革についての御質問ですが、なかなかこれどのように回答すればいいのか難しいところなんです、若干私見も入るかもしれませんが、私は、いつも職員の前で挨拶をするときに、仕事のやり方でどんどん変えていってほしいということを常に言っています。同じ業務を同じようにただこなすだけではなく、何らかの改善点を見つけて、それを提案し、変えていくようにということをいつもお願いをしています。

それから、先日2月1日に行われました東京でのセミナーでも、苫小牧港は変わり続けますということをメインに各利用者の方にメッセージを送らせていただきました。

そういう中から考えたときに、うちの組織の中で、定型的にただ一つのことをやるだけの仕事があれば、それは違う形、例えば外注化ですとか、いろんな形ができると思います。それよりは政策部門の方に少し力を入れたい、ポートセールスに力を入れたいということは、我々この組織が一定程度スリム化されても、常に考え、変化し続けられるような、そんな組織にしていきたいと、こういう思いを私としては持っております。

ちょっと回答になったかどうかわかりませんが、私からの回答を終わらせていただきます。

○議長（沖田龍治君） 以上で、小野寺幸恵君の一般質問は終了いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

なお、再開は午後４時２５分を予定しております。

午後４時１５分 休憩

午後４時２５分 再開

○議長（沖田龍児君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、質疑を行います。

小野寺幸恵君。

○議員（小野寺幸恵君） お時間取らせてしまって、申しわけないです。改めて質問させていただきます。

できるだけ端的にしたいと思うのですが、予算編成に当たってということで、２１年度の決算のときにもおっしゃっていたような、経済不況の影響ということを随分考慮した予算編成をしたとおっしゃっていたんですが、そういう経過も踏まえて、２３年度の予算編成に対しては、この経済不況の問題等々についてはどのように考慮されていたのかどうか、改めてお聞きしておきたいと思います。

そして、１億トンを割るということが、先ほど報告の中でもありましたが、その一つの原因としては、北海道の農水産物の不調ということも影響していたのではないかと、そういうふうに受けとめられるような新聞報道もありましたけれども、実際のところ、どういうものが起因して、当然経済不況もあったと思うのですけれども、それも含めて、あとどんなものが起因していたのか、お聞きしておきたいと思います。

そして、２３年度の事業、東港の事業について、間もなく連続バースなどが完成して、国際ターミナルがほぼ完了するのですが、現状の入港実績や取扱貨物量の実績から、この中央ふ頭以外で急いで取り組まなければならない事業があるのかどうか、確認させていただきたいと思います。

次に、負担金の軽減についてなのですが、これまで母体の負担軽減を求めてきた立場から、改めてお聞きしたいと思います。

これまで私は、例えば負担金軽減策として、厚真町にも負担してもらったらどうだという意見や、あと全国５ヶ所の管理組合の負担金の現状も参考にして、負担金割合を検討したらどうだということも提案させていただいた経緯があります。これらについては、なかなか前向きな答弁がなかったわけなのですが、そこで改めてお聞きします。

負担金の軽減策というのは、母体の財政状況から取り組むべき課題だと私は思っておりますので、この負担金軽減策についてどのような対策をとられての今回の予算なのか、お聞きしてお

きたいと思います。

そして、主要施策の中でも触れていたのですが、国では選択と集中ということが考えられておりまして、選ばれた港湾に対する重点化ということが進められていると書いておりました。このことから、選ばれなければと、今後の直轄事業なんかも減少する可能性もあると思うのですよね。そうすると、負担金の関係からも大きな影響があると思うのですけれども、そのあたりの見通しなんかも含めてお聞きしたいと思います。

次に、主要施策の中で言われておりました内貿ユニットロードターミナルの機能強化についてなのですが、今、西ふ頭の岸壁の改良工事が実現しようとしておりますけれども、そのほかにもたくさん機能強化として進めていかなければならないものがあります。先ほど西野議員の質問の中にもあったのですが、この進め方について、7年間、必要だということは言ってきたのですが、具体的な計画の内容なんかありましたら、お聞きしたいと思います。

それと、3つの岸壁を1バースずつ改良するということでしたよね。その3つの岸壁を1個ずつ改良するという計画が全体にある中で、もうちょっと具体的な計画があるんですかと、順番だとか、そういったあたり確認させてください。

それと、エプロンの拡張についてなのですが、上屋の撤去をするということなのですが、23年度予算には、当然まだ予算計上されておられません。そこで、いつごろこれが確実な計画として提案されるのか、その時期など、それと完了はどのくらいの時間がかかって完了するのかも、もし今の段階がわかれば、お聞きしたいと思います。

次に、国際ターミナルの機能強化についてなのですが、東港へシフト化したことによって待船が解消されたと、大きな効果だということを報告しておりましたけれども、そのことも含めて現状の全体的な効果をお聞きしたいと思います。

次に、3基目のガントリークレーンも夏に供用開始ということなのですが、一体この8億数千万かける、このガントリーなのですが、どの程度の活用が見込まれているのか、そこも確認させていただきたいと思います。

次に、水先人さんからの協議が進んで、夜間の業務が可能になるということも報告されましたが、一番水先人さんたちが懸念していた静穏度の問題がまだ解決に至っていないのですよね。そのあたり、静穏度調査を進めて、これからその調査をもとにして検討をするということなのですが、調査がどの程度進行したのか、そしてその結果がいつごろ我々に示されるのか、お聞きしたいと思います。

次に、国際コンテナのターミナル強化といえば、何といたってもレントゲンのシステムの移転なのですが、これまでの質疑の中でも、減価償却の問題が一番大きなネックになっていて、移転できないと説明されていましたが、それでは、減価償却の問題がなくなるまでは解決策がないのかどうか、そこも最後1点、確認させてください。

それと、あとポートセールスの問題についてお聞きしたいと思います。

西野議員も質問していたのですが、私は、その中で苫小牧港のセミナーについてお聞きしたいのですが、ポートセールスの推進という中で、この苫小牧港セミナーということが、7年ぶりに開催されたと報告しておりましたが、何で7年間も開催されなかったのか、どうして7年ぶりに今年なったのかという、その経緯を教えてくださいたいと思います。

そして、当然このセミナーには、目的とか効果、そして意義なんかもあったと思うのですが、そのあたりをお聞きしておきたいのと、その目的や効果を果たすためには、本当にこの7年ぶりというのがいいのかどうか、そのあたり、その開催ぶりを見ているだけでも、西野議員が指摘したように、ポートセールスへの力の入れ具合が足りないかのように私は感じておりますので、その考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（沖田龍児君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、まず予算編成に当たっての配慮事項等について回答させていただきます。

平成23年度当初予算の編成に当たっての考え方でございますが、歳入では、まず母体負担金を前年度に対して減額させることを目標にしながら、予算編成時期における使用料収入が前年度に対して増えている傾向であると、こういったものを踏まえたものであります。

歳出では、人件費や公債費、国の制度改正に伴うSOLAS関連事業などの義務的経費を除きまして、早急に効果を発現しなければならない事業は何か、タイムリーなものとなるか、執行を先延ばしできる事業はないかなど、さまざまな面から事業の優先度合いや将来の財政負担も勘案しながら計上したところでございます。

また、1億トンを割ってしまった原因についてのお尋ねでございますが、最後に1億トンを超えたのが平成20年でございます。その平成20年との比較をした場合、大きく減少した貨物といたしましては、フェリー、それから石炭、原油などがございます。

それから、東港区での中央ふ頭以外の新たな事業についてのお尋ねでございますが、現在、東港区中央ふ頭は整備中でございますが、東港区におきまして、そのほかに早急に取り組まなければならない大型岸壁の整備事業というものは、現在のところ、あるとは考えておりません。

それから、負担金の軽減策についてのお尋ねでございますが、母体負担金につきましては、毎年度減額となっており、平成23年度当初予算におきましては、対前年で道と市、合わせまして約6,200万円の減額となっているところでございます。

これまで、職員給料の削減をはじめ、光熱水費や庁費の節減、施設の維持管理水準の見直しを行うなど、効率性、効果性を検討しながら経費の節減に努めてまいりました。こういった歳出の削減のほか、後に発生する膨大な解体費の財政出動を抑止するため、稼働の役割を終えておりますガントリークレーンの繰上償還を今年度に行い、売却にこぎつけるなど、歳入を増やすことにも努力をしているところでございます。

当管理組合といたしましては、今後とも母体負担金の軽減を念頭に、知恵と工夫を発揮し、職員一人一人が常にコスト意識を持って、事務事業の効率化などを一層推進し、より質の高い港湾行政サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

それから、集中と選択という中で、今後とも苫小牧港が選ばれるかというお尋ねでございますが、苫小牧港は、本道の取扱貨物量の圧倒的シェアを占める特定重要港湾であり、北海道経済を支えていくという役割は、今後も更に大きくなっていくものと確信しておりますが、国の政策や方針に注視しながら、港湾機能の効率化を図り、利用しやすい港づくりを進め、国の選択と集中から外れることのないよう努力してまいりたいと考えております。

次に、内貿ユニットロードの関係でございますが、3つの岸壁の中での順番、これにつきましては、まだ現在、直轄のほうとも調整中でございますが、基本的には、今耐震強化岸壁としても位置付けられております一番北側の岸壁から工事に入っていく予定にしております。

それから、更にエプロンの拡張工事の進め方でございますが、先ほども申し上げましたが、西ふ頭の老朽化に対応する改良工事によりまして、上屋が撤去されることとなります。この上屋の撤去につきましては、できるだけ早い時期に、つまり順番に1バースずつ上屋を撤去していくということではなくて、最初の早い段階で上屋をなるべく撤去することによって、岸壁の工事に入らない残りの岸壁でも、RORO船の荷役作業が効率化できるように取り組むことによりまして、効果の発現を少しでも早くしていくと、こういう考え方でおります。

それから、東港に移転しました、コンテナターミナルが移転した効果についてでございますが、平成20年度に連続バースやヤードの拡張が可能な東港区に移転することによりまして、航路数も増え、平成22年には、外貿コンテナ取扱個数は20万TEUを超え、過去最高となりました。

また、昨年4月から、いわゆる1.5バースが供用開始され、外航コンテナ船2隻の同時着岸が可能となりましたことから、船舶の沖待ちが大幅に減少し、定時性が確保され、運航スケジュールにも余裕ができるなど、より効率的なターミナル運営が可能となったところです。

更に、連続するバースの完成によりまして、より効率化が図られることから、今後も航路や貨物の増加に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

それから、3基目のガントリークレーンの活用の見通しについてのお尋ねでございますが、現在、東港区に設置されておりますガントリークレーン2基の稼働時間は、コンテナ船2隻の同時荷役も増えましたことから、他港と比較して、稼働率が非常に高い状況でございます。今後、連続バースの完成とともに、3基目のガントリークレーンを設置することによって、3隻同時荷役などが可能となることから、相当程度の活用が見込まれております。

それから、ポートセールスの推進についてのことでございますが、7年ぶりに開催したのかということ、それからポートセールスに対する考え方についてのお尋ねでございますが、今回のセミナーは、苫小牧港利用促進協議会として、道外での単独開催が平成15年10月以来、7年ぶりということでございます。この間、17年には札幌で、また、18年と20年には、東京及び

名古屋におきまして、北海道や苫小牧市その他の団体と共催でセミナーを開催してきたところでございます。管理組合といたしましては、本港の魅力のPRや利用の拡大を図ることが非常に重要であると考えております。

ポートセールス活動には、管理者によるトップセールス、展示会への出店、セミナーの開催など、さまざまな方法があり、今後も限られた予算の中で、こういったものを組み合わせていけば、その時々によりタイムリーなものができるか常に検討しながら、充実したものとなるよう実施してまいりたいと思っております。

また、今回の苫小牧セミナーの目的、意義等のお尋ねでございますが、今回のセミナーは、苫小牧港を利用していただいている船社、荷主、物流企業や港湾関係企業の方々を招待し、苫小牧港利用に対する感謝の意を表するとともに、本港の現状と今後の目指すべき方向について、利用者の皆様に説明し、さらなる利用の拡大を図るため開催したものでございます。

私からは、以上です。

○議長（沖田龍児君） 施設部長、小林 亘君。

○施設部長（小林 亘君） 私からは、国際コンテナターミナルの機能強化に関しまして、東港区の静穏度調査についてお答えします。

現在、室蘭開発建設部苫小牧港湾事務所によりまして、東港区における波浪観測調査及びその解析が行われており、今年度末までに終了するものというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（沖田龍児君） 総合政策室長、平田利明君。

○総合政策室長（平田利明君） 国際コンテナターミナルの大型エックス線検査機能の移転についてのお尋ねでございますけれども、建物本体や検査機器類のリース期間が最も大きな課題となっておりますことから、今すぐの移転は難しいというふうに聞いております。

管理組合といたしましては、これまでも管理組合議会、それと苫小牧海事官庁強化促進期成会とともに要望を続けてまいりました。昨年の10月にも、管理組合議会を代表して沖田議長にも御同行いただき、中央要望を行って、その必要性を強く訴えてきたところでございます。今後とも、国に対する要望活動を続けてまいりたいと考えております。

なお、御承知のとおり、函館税関では、今年度から苫小牧港国際コンテナターミナルに小型のエックス線検査装置を設置いたしまして、一部コンテナ貨物の検査を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（沖田龍児君） 小野寺議員。

○議員（小野寺幸恵君） それでは、予算の編成と、あと負担金についてちょっと触れさせていただきたいのですが、大変いろいろ検討されての予算編成だということがわかりましたが、ちょっと心配なところが、先ほど言っている国の選択と集中という部分なのではございますけれども、大き

な役割であるために、外れないように努力するということなのですからけれども、どんな努力をすれば外れないのかとか、そういう本当にこの選択に選ばなければ、これからの新たな国の直轄事業がぐんと減るかもしれない。そしてなおかつ、今違う方向でも、総務省でも地方財政計画ですか、そういうのも進めながら、いろいろな方面で直轄事業の縮減ということが議論されていることもありますので、これは本当にこの選択と集中の中に入らなければ、危機的なというか、これからの西港の老朽化対策も含めて大変な状況だと思うのですよ。それで、努力すると単に言うのですけれども、とてもアバウトで、全然実感がわからないような問題なので、もうちょっとそこ、具体的にお聞きしたいと思います。

それと、負担金の軽減策についてなのですからけれども、いろいろ内部で協議されて努力しているということはわかりました。

それで最後に、ここだけ確認させていただきたいのですけれども、これまで私、何回か提案してきたいろいろな負担割合を検討するということについて、全く協議のテーブルにのるようなレベルの提案ではないのですか。例えば経済不況が長く続いたとして、経費の節減だけではなかなか難しい面も出てくると思うし、西野議員が指摘したように、私は西港の機能強化とかということを含めると、7年かかるけれども、本当に急がなければいけないと思っているのですよ。そうすると、また事業費がいろいろ出てくると。節約だけでは賄い切れないものも出てくるわけですから、本当に負担金ということ、母体の状況を考えると、削減するということが大事だと思うので、この経費節減面だけではなくて、もっと違う角度で検討していただきたいと思うのですけれども、そこだけ御答弁いただけたらと思います。

それと、ポートセールスなのですからけれども、1点確認させてください。

苫小牧セミナーの目的や効果が大変有意義なものなのだとすることは、御答弁でわかったのですが、今後これをやることによって、使ってくださっている船社の方たちに対する感謝も言い、そしてまた、利用してもらうための拡大にもつながるということなら、7年に1回というよりも、例えばもっと頻度を持って積極的に取り組むことも、一つポートセールスの一環になると思うのですけれども、これからのこのセミナーの考え方について、開催の考え方について、再度お聞きしたいと思います。

もう1点、静穏度の調査の結果なのですからけれども、それによつては、また新たにこの静穏度対策の事業が必要になってくるということも前提とした調査だということで踏まえていいのか、確認させてください。

○議長（沖田龍児君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） まず、国の選択と集中の中から、苫小牧が選択されるように具体的にはどういうことをやっていくのかということなのですが、まずは国が選択をする、それから集中させるという基準、これがどういう考え方に基づいて行われていくのか、これを相当注

視していく必要があると思っています。

ただ、残念ながら、先ほど西野議員の御質問でもお答えしたとおり、今、国が最初に、特に新たな問題、新たな政策として打ち出したものに手を挙げるということが、今の状態の中では、苫小牧は非常に難しい状態にあります。ただ、選択と集中の基準は、そういう新たな政策に合致するものだけということでは決してないと思います。やはりその港がどういう役割を果たし、どういう整備が必要なのかということ、特にやはり北海道の中で苫小牧が選択と集中から外れたときに、北海道経済がどうなるのかということ、こういうことをきちっと訴えていく、それで北海道全体のために苫小牧港が果たしている役割についても十分理解をしていただく、こういったことが必要なんじゃないかなというふうに思っています。

また、もちろん新たな国から政策の案が出てきたときに、またそれに積極的に手を挙げられないかということについても、十分検討していきたいと思っております。

それから、負担金の負担割合についての御質問でございますが、これは何度も答弁をさせていただいていますが、まず基本的には、母体同士の負担割合の問題や、母体に新たな自治体を入れるか入れないかと。これは当管理組合から動く話ではなくて、あくまで母体同士の話し合いによって行われるべきものだというふうに考えております。

それから、ポートセールス、7年に1回ということでしたが、確かに今回、相当時間が空いたものですから、久しぶりにやることによって、我々事務局のほう、これは地元の民間も含めて、この東京でのセミナーの開催というものの反応といいますか、意義というものをもう一回実感し直そうということも一つの目標にしておりました。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、東京でのセミナーだけがポートセールスというわけではありません。それから、限られた予算の中で、どういうふうにやっていくか、これもまた、今後検討していきたいと思っておりますが、必ずしも毎年やっていくことではないと思いますし、また余り長い間空くのがいいのかというところもありますので、ほかのポートセールスの案とも比較・評価しながら、その時点その時点でどういったものをしていくのが一番適切なのかを今後とも考えていきたいと思っております。

それから、静穏度に関しての御質問でございますが、もちろん静穏度の解析を行って、必要な事業があれば、もちろん母体の負担金等との関係もございますが、その段階で判断をしていきたいということで、対策を全く行えないということを前提にしたものでは、もちろんございません。

以上です。

○議長（沖田龍児君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がございません。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖田龍児君) よって、これにて討論を終了いたします。

それでは、議案第4号及び第5号についてお諮りいたします。

議案第4号及び第5号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖田龍児君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号及び第5号は、原案のとおり可決されました。

それでは、議案第6号及び第7号についてお諮りいたします。

議案第6号及び第7号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖田龍児君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号及び第7号は、原案のとおり可決されました。

○議員提案第1号 苫小牧港管理組合議会会議規則の一部改正について

○議長(沖田龍児君) 議員提案第1号「苫小牧港管理組合議会会議規則の一部改正について」を議題といたします。

本件につきましては、提案説明を省略し、直ちに表決に付したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖田龍児君) 御異議なしと認めます。

それでは、議員提案第1号についてお諮りいたします。

議員提案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖田龍児君) 御異議なしと認めます。

本定例会に付議されました事件は、報告1件、議案7件、議員提案1件であります。皆様方のご協力により、滞りなく議了いたしましたことを、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに重ねてお礼を申し上げます。

○管理者挨拶

○議長(沖田龍児君) 管理者から、議員の任期最終の定例会に当たり、特に発言を求められておりますので、この際、これを許します。

管理者、岩倉博文君。

○管理者(岩倉博文君) 閉会を迎えるに当たりまして、議員の皆様には、任期締めくくりの定

例会となりましたので、私から一言、感謝と御礼を申し上げたいと思います。

議員の皆様には、本組合議会議員に選出されて以来、港湾行政に対しまして多大なる御尽力と御協力をいただき、苫小牧港の発展に大きく寄与されましたことに心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

この４年間の苫小牧港の状況を顧みますと、苫小牧港にとりましては、大きな成長期でありました。コンテナ船の待船解消を目的に、東港区中央ふ頭の連続バースに着手するとともに、国際コンテナターミナルの全面移転、そして昨年４月からの１．５バースによる供用開始など、集中して整備を進めて成果を上げてまいりました。

一方、西港区では、長年の要望でありました漁港区の拡張工事に着手をすることができたことも大きな前進でございました。

更に、来年度予算では、西港区西ふ頭の改良整備事業が当初予算案に計上されるなど、まさに「苫小牧港が変わる」ための土台を築いてきた時期ではなかったかと思います。

このように、苫小牧港の効率的な運用に向けて、一步ずつ着実に歩んでくることができましたことに、改めて心から感謝を申し上げる次第でございます。

４月の選挙まで、若干期間は残しておりますが、今期限りで御勇退されます議員の皆様方には、これまでの港湾行政への御尽力と苫小牧港発展への御功績に対しまして、心から敬意を表する次第でございます。今後におきましても、新たなお立場から、苫小牧港のためにお力添えを賜りますよう、心からお願いを申し上げる次第でございます。

また、引き続き立起される皆様方には、初期の目標が達成され、重ねて苫小牧港の発展に寄与されますことを心からお祈り申し上げる次第でございます。

議員の皆様方からお寄せいただきました数々の御支援と御鞭撻に対しまして、改めて衷心より深く御礼を申し上げますとともに、皆様方のご健勝をお祈り申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。（拍手）

○議長挨拶

○議長（沖田龍児君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げさせていただきます。

本議会は、私どもの任期最終の定例会でありましたけれども、平成２３年度予算をはじめとする重要案件について熱心に審議が行われ、ここに閉会の運びとなりました。

私事にわたりますけれども、市議会時代に２年間、そして道議会議員として１２年間、苫小牧港管理組合の議員として籍を置かせていただきました。ただいま管理者からもお話がありましたように、激動する大変厳しい情勢の中ではありましたが、苫小牧港の大幅な発展、そして中国秦皇島との友好親善等に関わることができましたこと、私の議員生活にとりましても大変貴重な財産であったと考えております。

ただいま管理者からお言葉をいただき、大変身に余る思いでございます。私の議員生活は、今任期で終わりますが、勇退されます議員におかれましては、長年の御功績と御尽力に心から敬意を表しますとともに、これからも御健康に留意をされ、また新たな人生にチャレンジをしていただきたいと願っているところであります。それぞれ違う立場ではありますが、苫小牧港の発展を願い、見守ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、4月の統一地方選挙には、議員各位の多くが出馬されると伺っておりますが、くれぐれも御健康に留意をされ、再び栄冠を勝ちとられますよう御祈念を申し上げる次第であります。

岩倉管理者をはじめ、管理組合職員の皆様におかれましては、何かと今後とも厳しい状況の中ではありますが、苫小牧港発展のために御尽力を賜りましたことに心から敬意と感謝を申し上げますとともに、これからも引き続き努力をいただきたいと考えております。

終わりに、平成21年7月より今日まで約2年間、微力ながら議長としての重責を果たし得たことは、ひとえに副議長をはじめ議員の皆様方の御理解と御協力の賜物であり、ここに任期最終の定例会に当たり、心から感謝を申し上げ、挨拶にさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（沖田龍児君） 以上をもちまして、平成23年第1回定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（了）

午後4時57分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合

議 長 沖 田 龍 児

署名議員 堀 井 学

署名議員 三 海 幸 彦